

# 米海軍戦略構想 NWP 1 (Rev.A)

## 第 I 部

海軍所要兵力の決定

## 第 II 部

海軍作戦部隊の計画策定、運用  
及び即応態勢の準則

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

## 米海軍戦略構想

### 目 次

	ページ 番 号	フィッシュ フレーム
第 1 部		
海軍所要兵力の決定		
第1章 序 論		
1.1	目 的 .....	I-1-1 1B6
1.2	記述範囲 .....	I-1-1 1B6
1.3	海軍力 .....	I-1-1 1B6
1.3.1	海軍力の要素 .....	I-1-1 1B6
1.3.2	海軍力の整備 .....	I-1-1 1B6
1.4	責 任 .....	I-1-1 1B6
1.4.1	現有艦隊の即応態勢 .....	I-1-1 1B6
1.4.2	将来の部隊の能力 .....	I-1-1 1B6
1.5	海軍の兵力整備計画策定時における考慮事項 .....	I-1-1 1B6
1.5.1	長期にわたる計画期間 .....	I-1-4 1B9
1.5.2	膨大な経費 .....	I-1-4 1B9
1.5.3	艦隊近代化進展の特徴 .....	I-1-5 1B10
1.6	将来の兵力構成の決定 .....	I-1-5 1B10
第2章 国家戦略		
2.1	戦略上の顧慮 .....	I-2-1 1B14
2.1.1	国 益 .....	I-2-1 1B14
2.1.2	国家目標 .....	I-2-1 1B14
2.1.2.1	政治面 .....	I-2-1 1B14
2.1.2.2	経済面 .....	I-2-1 1B14
2.1.2.3	安全保障面 .....	I-2-1 1B14
2.2	国家軍事戦略 .....	I-2-2 1C1
2.2.1	定 義 .....	I-2-2 1C1

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

		ページ 番 号	フィッシュ フレーム
2.3	米国国家軍事戦略の要素 .....	I-2-2	1C1
2.3.1	抑 止 .....	I-2-2	1C1
2.3.2	柔軟反応戦略 .....	I-2-2	1C1
2.3.3	前方展開戦略 .....	I-2-2	1C1
2.3.3.1	前方展開戦略の所要兵力 .....	I-2-2	1C1
2.3.3.1.1	海外展開部隊 .....	I-2-2	1C1
2.3.3.1.2	海外の同盟国 .....	I-2-2	1C1

## 第3章 米海軍による国家軍事戦略支援

3.1	米海軍の使命 .....	I-3-1	1C6
3.1.1	定 義 .....	I-3-1	1C6
3.1.2	使命の達成 .....	I-3-1	1C6
3.2	米海軍の任務 .....	I-3-1	1C6
3.2.1	制 海 .....	I-3-1	1C6
3.2.1.1	前提条件 .....	I-3-1	1C6
3.2.1.2	任務の遂行 .....	I-3-2	1C7
3.2.1.3	達成手段 .....	I-3-2	1C7
3.2.1.4	制海確保の一環としての兵力投入 .....	I-3-2	1C7
3.2.2	兵力投入 .....	I-3-2	1C7
3.2.3.2	兵力投入の前提条件としての制海 .....	I-3-2	1C7
3.3	国家軍事戦略における米海軍の役割 .....	I-3-2	1C7
3.3.1	戦略核抑止 .....	I-3-2	1C7
3.3.2	海外展開部隊 .....	I-3-2	1C7
3.3.3	海上交通路 (SLOCs)の確保 .....	I-3-3	1C7
3.4	米海軍部隊の態勢 .....	I-3-3	1C8
3.4.1	展開部隊 .....	I-3-3	1C8
3.4.2	海軍展開部隊の利点 .....	I-3-3	1C8
3.4.2.1	政治的柔軟性 .....	I-3-3	1C8
3.4.2.2	運用上の柔軟性 .....	I-3-3	1C8
3.4.2.3	機動性 .....	I-3-4	1C9
3.4.2.4	到着時の即応性 .....	I-3-4	1C9
3.4.3	海軍部隊のプレゼンス .....	I-3-4	1C9
3.4.3.1	プレゼンスの形態 .....	I-3-4	1C9
3.4.3.2	多面的な能力 .....	I-3-4	1C9
3.4.3.3	プレゼンスと能力との関係 .....	I-3-4	1C9

## 第4章 海軍部隊に要求される能力及び特性

4.1	国家戦略に基づく海軍の所要兵力 .....	I-4-1	1C14
4.1.1	戦略部隊 .....	I-4-1	1C14
4.1.2	一般目的部隊 .....	I-4-1	1C14
4.1.2.1	攻撃力 .....	I-4-1	1C14
4.1.2.2	防御力 .....	I-4-1	1C14
4.1.2.3	陸上への兵力投入能力 .....	I-4-1	1C14

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

		ページ 番 号	フィッシュ フレーム
4.1.2.4	後方の独立 .....	I-4-2	1C14
4.1.2.4.1	海外基地 .....	I-4-2	1D1
4.1.2.4.2	海外母港化 .....	I-4-2	1D1
4.1.2.5	指揮、管制及び通信 (C <sup>3</sup> ) .....	I-4-2	1D1
4.2	海上作戦 .....	I-4-2	1D1
4.2.1	海上作戦の領域 .....	I-4-2	1D1
4.2.2	海上作戦任務 .....	I-4-2	1D1
4.2.2.1	基本的作戦任務 .....	I-4-2	1D1
4.2.2.2	支援作戦任務 .....	I-4-3	1D2
4.3	海軍部隊の分類 .....	I-4-4	1D3
4.3.1	戦略核戦力 .....	I-4-4	1D3
4.3.2	一般目的部隊 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.1	航空母艦 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.2	水上戦闘艦艇 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.3	攻撃型潜水艦 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.4	哨戒戦闘艦艇 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.5	水陸両用戦艦艇 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.6	機雷戦艦艇 .....	I-4-4	1D3
4.3.2.7	補助艦艇 .....	I-4-5	1D4
4.3.2.8	海上哨戒機(MAP) .....	I-4-5	1D4
4.4	海軍の兵力構成 .....	I-4-5	1D4
4.5	海軍戦術部隊編成 .....	I-4-5	1D4
4.5.1	戦闘部隊 .....	I-4-5	1D4
4.5.2	その他の任務部隊 .....	I-4-5	1D4
4.6	海上作戦と科学技術 .....	I-4-5	1D4
4.6.1	戦術核兵器 .....	I-4-5	1D4
4.6.2	原子力推進装置 .....	I-4-9	1D8
4.6.2.1	潜水艦 .....	I-4-9	1D8
4.6.2.2	水上艦艇 .....	I-4-9	1D8
4.6.3	固有の航空兵力 .....	I-4-9	1D8
4.6.4	巡航ミサイル .....	I-4-9	1D8
4.6.4.1	巡航ミサイルの目標設定 .....	I-4-10	1D9

## 第5章 海軍兵力整備計画の作成

5.1	諸要求の具現化 .....	I-5-1	1D14
5.1.1	兵力構成の評価 .....	I-5-1	1D14
5.1.2	将来における部隊の能力 .....	I-5-1	1D14
5.2	脅威の評価 .....	I-5-1	1D14
5.2.1	潜在敵の軍事戦略 .....	I-5-1	1D14
5.2.2	武器システム及び技術 .....	I-5-3	1E2

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

		ページ 番 号	フィッシュ フレーム
5.2.3	現在及び将来の勢力組成 .....	I-5-3	1E2
5.2.4	潜在敵に対する同盟国の寄与 .....	I-5-3	1E2
5.2.5	海上脅威の特性 .....	I-5-3	1E2
5.2.5.1	巡航ミサイル .....	I-5-3	1E2
5.2.5.2	監視システム .....	I-5-3	1E2
5.3	分 析 .....	I-5-3	1E2
5.3.1	総合評価 .....	I-5-3	1E2
5.3.2	リスク .....	I-5-4	1E3
5.3.3	不 備 .....	I-5-4	1E3
5.4	リスクに応じた兵力水準 .....	I-5-4	1E3
5.4.1	兵力計画見積り .....	I-5-4	1E3
5.4.2	目標兵力 .....	I-5-4	1E3
5.4.3	当面の兵力目標 .....	I-5-4	1E3
5.4.4	整備計画兵力 .....	I-5-4	1E3
5.5	計画決定時におけるリスク評価 .....	I-5-5	1E4

## 第 2 部

### 海軍作戦部隊の計画策定、 運用及び即応態勢の準則

#### 第1章 計画の概念

1.1	目 的 .....	II-1-1	1E10
1.2	総合戦力 .....	II-1-1	1E10
1.2.1	作戦部隊 .....	II-1-1	1E10
1.2.2	陸上の機関 .....	II-1-1	1E10
1.2.3	予備部隊 .....	II-1-1	1E10
1.2.3.1	合衆国海軍予備隊 .....	II-1-1	1E10
1.2.3.2	退役予備艦隊 .....	II-1-1	1E10
1.2.4	補助艦艇部隊 .....	II-1-1	1E10
1.3	艦隊による部隊の管理統制 .....	II-1-1	1E10
1.3.1	管理統制(ADCON) .....	II-1-1	1E10
1.3.2	作戦統制(OPCON) .....	II-1-1	1E10
1.4	作戦準備状態 .....	II-1-2	1E11
1.4.1	任務即応状態の部隊(COR) .....	II-1-2	1E11
1.4.1.1	配備と即応態勢 .....	II-1-2	1E11
1.4.2	任務即応状態にない部隊(CNOR) .....	II-1-2	1E11
1.4.2.1	配備と即応態勢 .....	II-1-2	1E11
1.4.2.2	訓 練 .....	II-1-2	1E11

# HP 『海軍砲術学校』 公開資料

NWP1(Rve. A)

		ページ 番 号	フィッシュ フレーム
<b>第2章 即応態勢</b>			
2.1	部隊の即応態勢	II-2-1	1F2
2.2	艦隊の即応態勢	II-2-1	1F2
2.3	即応態勢の要素	II-2-1	1F2
2.3.1	人的即応態勢	II-2-1	1F2
2.3.2	物的即応態勢	II-2-1	1F2
2.3.3	訓練即応態勢	II-2-1	1F2
2.4	即応態勢の判定	II-2-2	1F3
2.4.1	部隊の即応態勢	II-2-2	1F3
2.4.1.1	海軍部隊現状報告(NAVFORSTAT)	II-2-2	1F3
2.4.1.2	即応態勢のレイティング	II-2-2	1F3
2.4.2	複合即応態勢	II-2-2	1F3
2.4.2.1	リポーティングシステム	II-2-2	1F3
2.4.2.2	艦隊即応態勢状況報告	II-2-2	1F3
2.4.2.2.1	即応部隊の分類	II-2-2	1F3
2.4.2.2.2	遂次展開の検討	II-2-3	1F4
2.5	即応態勢の要件	II-2-3	1F4
2.5.1	資金供給	II-2-3	1F4
2.5.2	均衡のとれた運用	II-2-3	1F4
<b>第3章 運用サイクル</b>			
3.1	運用サイクルの定義	II-3-1	1F10
3.2	艦艇の運用サイクル	II-3-1	1F10
3.2.1	新建造/改造周期	II-3-1	1F10
3.2.1.1	試運転準備期間	II-3-1	1F10
3.2.1.2	就役訓練期間	II-3-1	1F10
3.2.1.3	就役訓練後の修理可能期間	II-3-1	1F10
3.2.2	作戦周期	II-3-1	1F10
3.2.2.1	即応期間	II-3-1	1F10
3.2.2.2	海外移動準備(POM)期間	II-3-1	1F10
3.2.2.3	展開期間	II-3-1	1F10
3.2.2.4	展開後の休暇期間	II-3-1	1F10
3.2.3	再装備周期	II-3-2	1F11
3.2.3.1	休暇期間	II-3-2	1F11
3.2.3.2	展開後の修理可能期間	II-3-2	1F11
3.2.3.3	再練成訓練(RFT)期間	II-3-2	1F11
3.2.4	定期検査周期	II-3-2	1F11
3.2.4.1	定期検査期間	II-3-2	1F11
3.2.4.2	再練成訓練期間	II-3-2	1F11
3.2.5	展開サイクル	II-3-2	1F11
3.2.5.1	展開準備期間	II-3-2	1F11
3.2.6	運用サイクルの型	II-3-2	1F11

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

		ページ 番 号	フィッシュ フレーム
3.3	航空機の運用サイクル .....	II-3-2	1F11
3.3.1	艦載航空機 .....	II-3-2	1F11
3.3.1.1	空母飛行隊 .....	II-3-3	1F12
3.3.1.2	分遣隊 .....	II-3-3	1F12
3.3.2	陸上基地航空隊 .....	II-3-3	1F12
<b>第4章 報 告</b>			
4.1	複合即応態勢報告 .....	II-4-1	1G2
4.1.1	艦隊即応態勢状況報告 .....	II-4-1	1G2
4.1.2	艦隊運用計画作戦データ報告(FER) .....	II-4-1	1G2
4.1.2.1	運用計画のモデル .....	II-4-1	1G2

NWP1(Rve.A)

## 第 1 章 序 論

### 1.1 目的

海軍所要兵力の決定にかかわる過程を明確に説明することによって、将来の所要兵力計画上の確実な根拠を提供し、海軍のみならず、国防省、議会、及び一般国民の、海軍の所要兵力に対する理解及び支持が確実に得られるようにする。所要兵力決定にかかわる諸要素が複雑多岐にわたるため、流動的な世界の環境において、海軍の責任を遂行するための継続した能力を確保するために、規則正しく、理論的で、綿密な、及び無駄がなく練られた計画立案過程が要求される。NWP1の第I部は、内外政策と同様に国家の利益及び目標を十分に擁護し、かつ、矛盾がなく、調整され、十分に正当化された海軍所要兵力の検討及びその具現化のための確実で、共通の根拠を提供するよう意図している。

### 1.2 記述範囲

この図書の第I部

- 1 米国の国家戦略及び国家の軍事戦略について、並びにこれら戦略の具現化に及ぼす我が島国としての位置(insularposition)の影響についても、簡単に検討する。
- 2 海軍の主要任務及び機能を再検討する。
- 3 国家の軍事戦略を支える海軍の役割を明示する。
- 4 海軍部隊に必要な能力及び特性を規定する。
- 5 戦略を支える海軍の能力に対する脅威及びその脅威が海軍の兵力水準に与える影響について考察する。
- 6 各種兵力水準に関連するそれぞれのリスクについて検討する。

7 海軍所要兵力決定のためのシステムを略述する。

図1-1には、海軍所要兵力の決定に関して、考慮すべき主要事項のすべてを、図表にして説明してある。本質的には、この図表は、本図書の第I部の内容を一枚の図表にしたものである。

### 1.3 海軍力

1.3.1 海軍力の要素 海軍力には四つの明確な要素があり、これらが総合されて、海軍の総合的な部隊能力を提供する。

- 1 兵力構成 現役及び予備の、作戦艦艇(又は舟艇)及び航空機による編成ユニットの数及びタイプ、並びに支援基地の諸施設。
- 2 近代化の状況 兵力の各構成要素に反映された武器システム技術のレベル。
- 3 即応態勢 任務のために計画され、編成された兵力内の作戦ユニットが、その任務を遂行することができる可能性の程度。
- 4 継戦力 長期間にわたって、海軍作戦を継続することができる作戦ユニットの能力。

1.3.2 海軍力の整備 総合的海軍力を構成する四つの要素のうち即応態勢及び継戦能力だけが、短期間で修正に应付することができる。即応態勢及び継戦力は、部隊の展開、兵力の再配備及び艦艇と航空機の乗員を訓練する運用テンポの増大等により、迅速に変化する要素である。即応態勢改善のある局面においては、交換部品の利用度の増大、又はより高いレベルの中間及び補給所(デポ)レベルの整備の実施のように、達成には若干の長い期間が、確かに必要なものもある。同

NWP1(Rev.A)

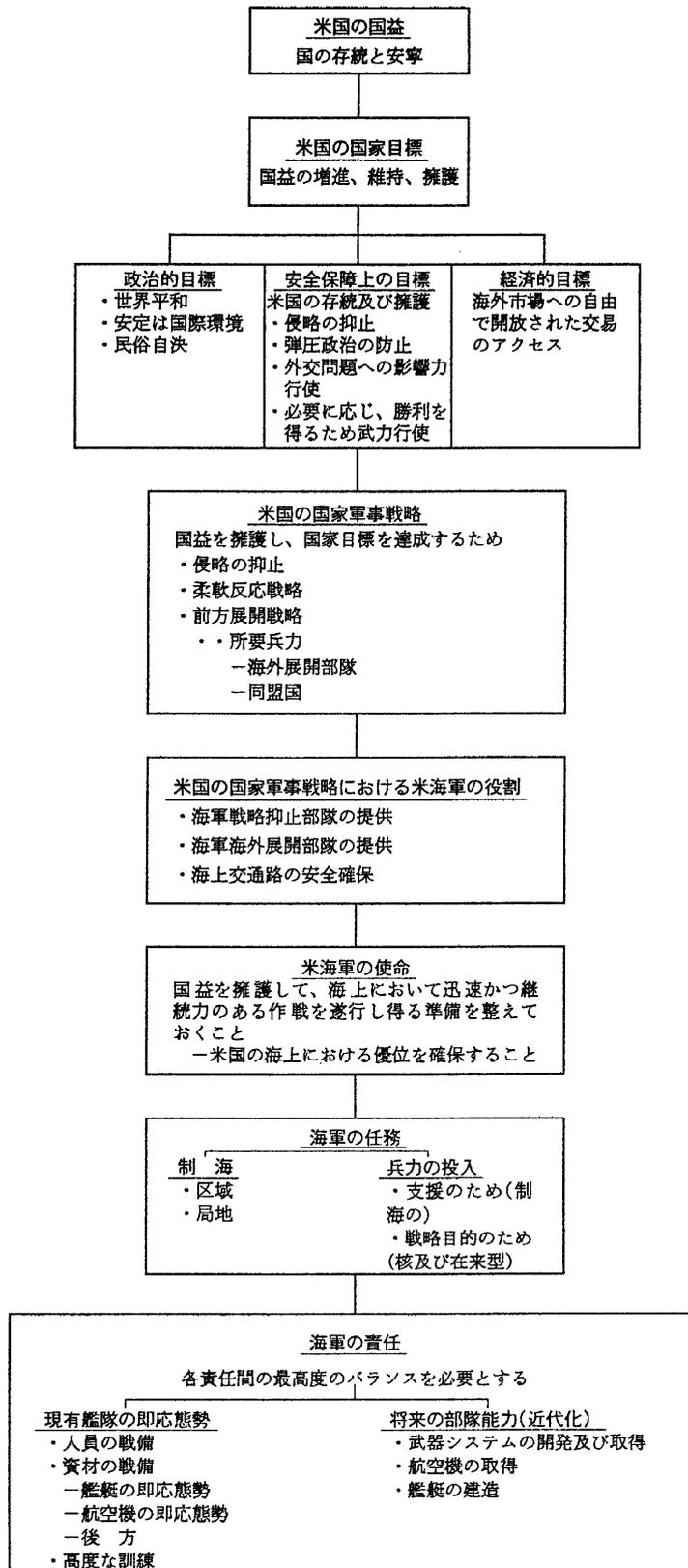


図 1 - 1 海軍所要兵力の決定

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

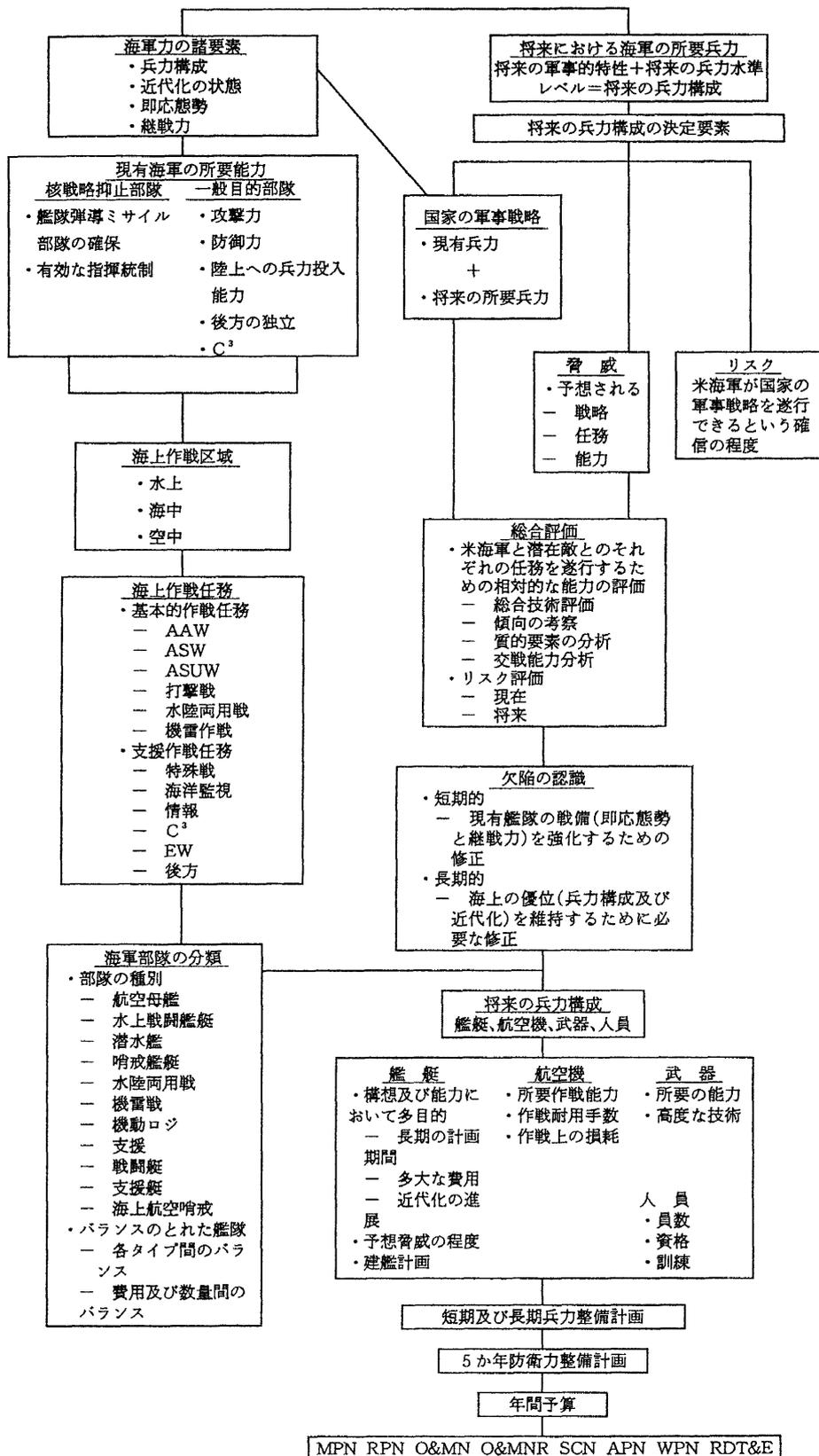


図1-1 海軍所要兵力の決定 (続き)

NWP1(Rev.A)

様に、継戦力にも、現有兵力の単純な再配備よりも、効果が現われるまでには長期間を要する武器システム及び交換部品の調達のような局面もある。しかし、短期に達成される改善も、将来の能力を犠牲にしてはならないことはいうまでもない。超過支出、特定の艦隊ユニットに対する優先的配員、展開ユニットに対する優先的補給支援、あるいは、予算上一定の水準が決められている飛行時間又は航海日数の計画を修正しようとする運用テンポの変動を承認すること等は、すべてが、将来を抵当に入れるものである。そのようなことはせず、改善は、注意深く計画されなければならないし、また、後日、能力を削減することなく、現有の利益を獲得できるように、十分な資金が供給されなければならない。海軍力の他の二つの要素、すなわち、兵力構成及び近代化の状況の改善には、より長期の期間を必要とする。兵力構成の改善は、通常、3～5年間にわたる建造及び調達計画を通してのみ実施可能である。同様に、近代化は、研究、開発、調達、及び建設又は装備等の、10年以上を要する過程を必要とする。このように、計画的な観点からすると、総合的な海軍の能力の要素は、短期間に実施可能なもの（即応態勢、継戦力）と、長期を要するもの（兵力構成、近代化の状況）とに区別されなければならない。

## 1.4 責任

国家軍事戦略で定められた任務を遂行するための継続した能力を確保するために、海軍は、現行の艦隊の即応態勢を維持すること、及び将来の部隊の能力を確保することの二つの主要にして、明確な責任を有する。これらの二つの責任は、上述の短期・長期の計画の実行にかかっている。

**1.4.1 現有艦隊の即応態勢** これは、海軍部隊が国家の指揮に即応して、その任務を遂行する能力にかかわるものである。それは、人的、物的即応態勢及び作戦訓練の所産である。現有艦隊の即応態勢は、次に依存する。

- 1 人的——要員の員数、技量、経験の維持。
- 2 物的——より高い物的戦備及び継戦力を提供するための有効で効率的な後方支援組織。

3 訓練——現有センサー、武器システム、及びプラットフォームを最も効果的に使用するための訓練計画。

**1.4.2 将来の部隊の能力** 米海軍の将来の部隊(futureForce)の能力は、主として、計画された兵力構成（ユニットの種別と数）及び近代化の状況（部隊に装備される武器システム技術レベル）に左右される。将来の部隊の能力は、次に依存する。

1 武器——海軍の艦艇及び航空機に、利用可能な最も近代的な武器技術を提供するための武器システムの開発及び調達。

2 航空機——兵力を維持又は増強し、また、部隊の高い近代化のレベルを維持するための航空機の取得。

3 艦艇——所要兵力の変更又は予想される脅威に対して兵力を維持、増強し、又は適用させ得るような艦艇の建造。

## 1.5 海軍の兵力整備計画策定時における考慮事項

海軍所要兵力の決定及びこれを将来の戦力化に結びつける場合にかかわる要素について討議する場合には、海軍固有の計画要素を考慮することが重要である。軍艦の建造は長期間を要し、かつ、その建造費が極めて高いために、防衛力整備計画において特異で、特に複雑かつ骨の折れる過程である。このため、艦艇が、計画上の就役期間を通して、確実に有効な投資となるように、最も注意深い計画の策定が必要である。この理由から、主要艦艇は、戦略及び作戦海域の変化に対応できるよう、構想及び能力とも多目的なものでなければならない。主要艦艇の設計には、新たな脅威及びその武器技術の対処に必要な武器システムの近代化ができるように、十分融通性を持たせなければならない。建造において考慮しなければならない要素は、次のとおりである。

**1.5.1 長期にわたる計画期間** 大型軍艦の建造期間は、その大きさ、複雑さ、及び設計に左右されるが、議会の承認から作戦配備まで、4～7年

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rve.A)

を必要とする。主要戦闘艦艇の有効な就役期間は、20～30年である。艦艇の就役期間は、広範囲にわたる改装及び武器システムの近代化により、更に10～15年の延長が可能である。

**1.5.2 膨大な経費** 商船に比較して、軍艦が高価格なのは、主として、その複雑さに起因している。装備されたすべての武器システムは、予算計上におけるエンド・コスト・システムにおいて海軍艦艇1隻の総予算(totalcost)中に含まなければならない。その上、艦艇の調達に際し、国防省は全経費支払方式を採用しているため、非常に長い艦艇の建造期間にわたり、コストにインフレ増分を段階的に増加させる必要がある。

**1.5.3 艦隊近代化進展の特徴** 艦艇の長い艦令及び補充に要する高い経費のため、大部分の主要艦艇が、その素材の寿命の限度まで現役にとどまる。このため、艦隊編成の変化は、比較的緩徐である。建艦計画に5年及び建造期間に平均5年を要するために、次の10年間における艦隊の兵力構成を予測することができる。現在から20年間、今日の現役部隊の艦艇の70%が、依然として艦隊にとどまることとなる。今後40年間には、5年の建造期間の5年目の主要ユニットは、その有効な艦令の正に

終末に到達しようとしている。海軍の変革(naval change)がこのような進展の特徴を有するため、新しい艦艇は、将来においても、また、すでに部隊内にある艦艇とも支障なく一緒に作戦行動がとれるように設計されなければならない。

## 1.6 将来の兵力構成の決定

前述のとおり、海軍の所要兵力を決定する過程には、規律正しく、慎重に段階をおったアプローチが要求される。本質的に、その過程は、次の三つの要素に基づいている。

1 戦略——海軍に支援を要求する国家軍事戦略

2 脅威——海軍が、国家軍事戦略の範囲内で、その任務を遂行する場合に遭遇する軍事力及び武器技術、及び

3 リスク——海軍が、国家軍事戦略を擁護して、その任務を首尾よく遂行することができる確信の程度

これらの要素については、次章以降で、更に詳細に検討する。

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

## 第 2 章 国 家 戦 略

### 2.1 戦略上の顧慮

国家戦略は、国益を擁護して、国家目標の達成を企図した広範囲な行動方針である。米国の国防軍は、米国の物理的安全を確保し、政治的独立を防護するために保持されている。この目的を満足させる国防軍の能力は、侵略の抑止、威圧の防止、及び米国の国益に資する方向で世界の出来事に対し十分な影響力を行使し得る能力にかかっている。

**2.1.1 国 益** 国益とは、継続性を有することの多い一般的な状態であり、国家にとって有益と認識されるものの追及又は防護である。それは、最大の利益である国家の存続から、極めて特定な地域の利益まで及ぶものであり、後者は一定地域が米国の安全保障に対して持つ総合的な意義によって決まるものである。

**2.1.2 国家目標** 国家目標は、確認された国益を増進させ、維持し、擁護するために、国家が追求する特定の目標である。国家目標は、政治、経済又は安全保障面に、大きく分類することができる。

**2.1.2.1 政治面** 米国の国家戦略の政治面の目標は、世界の平和及び安定の維持に役立ち、また、米国、同盟国、及び友好国が、安全かつ自由に、自国の国家目標を追及できるような国際環境を育成することにある。米国は、単独でそのような環境を維持できないが、第2次世界大戦の経験は、米国の安泰と安寧、さらに自由主義の国家として生き残ることさえも自国の軍事力を、自国及び同盟国の国益と安全に矛盾しない方法で、国際環境に影響を及ぼすように使用し、また適用することに依存しているという紛れもない事実を強調している。

米国は、西欧と、強い歴史的、政治的、及び文化的きずなで、また日本と、密接な政治的及び経済的なきずなで、並びに重要性は低いがその他の特定の国家と密接に結びついている。

これらの結びつきはいかなる国家も、自国の安全に対する全ての潜在脅威と単独で戦う能力を有していないという事実を反映しており、侵略に対する共同防衛の提供に資する米国とその同盟国間の一連の相互防衛又は集団安全保障条約となって現れている。

**2.1.2.2 経済面** 米国の経済は、工業を支えるための原料の諸国家間の貿易、並びに自国の農産物及び製品を販売する市場のための諸国家間の貿易に、大きく依存している。米国市民が享受している生活の水準を決めるのは、全般的に、我々が従事するこの貿易の有効性である。このため、国際経済における基本的目標は、米国が優位な生産性を持つ分野で米国が利益を得るように自由で解放された貿易システムの育成することである。

経済上の重要な考慮事項は、世界の海を渡って活躍する米国の外国貿易の構成部分についてである。量の面では、米国の海外向け輸出入の99パーセントが、海路で輸送されている。海洋は、貿易のハイウェイとして、また、食糧及び鉱物の供給源として、ますます重要になるであろう。次の10年間だけで、貿易予測によれば、輸入・輸出量に関しては、200パーセント以上に増加することを示している。その上、29品目の重要な原料のうちの19品目に対する米国の所要量の50パーセント以上が、輸入で賅われ、その大部分は船で輸送されている。新たにエネルギー、鉱物及び食糧資源を捜そうとすれば、必然的に、海底資源の将来の開発に関する国際競争に突き当たる。この競争のレベル及び強さは、ある程度、政治力及び軍事力によって、左右されることとなろう。

**2.1.2.3 安全保障面** 基本的な国家の安全保障上の目標は、今日までは干渉されずに維持してきた基本的な制度及び主義をもつ自由な国家としての米国を保護することである。これには、米国の物理的安全の確保及び米国

NWP1(Rev.A)

が防護されるような国際環境の維持が含まれる。この目標の達成は、侵略を抑止し、威圧を防止し、国際社会に認められた力と信頼を利用し外交問題に影響力を行使し、必要に応じ軍事力を行使し及び米国の安全保障上の利益に合致するという条件下での停戦をし得る米国の能力にかかっている。

## 2.2 国家軍事戦略

2.2.1 定義 国家軍事戦略とは、国家の軍事力の構成部隊を展開し、使用する方法を定めている国家戦略の一部分である。これが有効であるためには、国家軍事戦略が国家戦略の不可欠な一部分でなければならず、投入された脅威に直面して、国家目標を達成することができ、さらに、変化に対応できなければならない。米国の国家軍事戦略には、三つの主要な要素を含んでいる。

## 2.3 米国国家軍事戦略の要素

2.3.1 抑止 いかなる仮想敵も自己にかかってくるリスクを容認し得ないものと評価するものであるから、侵略の抑止には、いかなるレベルの衝突においても、戦うための明確かつ明白な能力及び決意が必要である。この目標に沿って、米国は、艦隊のショー・ザ・フラッグとしての展開から、戦略核攻撃に対する報復に至るまでのあらゆる範囲の要求に対して、軍事力の行使ができる兵力を維持している。

2.3.2 柔軟反応戦略 抑止に失敗した場合、すべての戦闘の拡大、範囲、熾烈度を管制する軍事力行使に関する広い範囲の選択肢が選べなければならない。柔軟反応戦略に利用可能な軍事力には、戦略核兵力、戦域核兵力及び通常兵力が含まれる。

2.3.3 前方展開戦略 米国の国家軍事戦略は、地政学的な考慮が払われた前方展開戦略である。米国は、北アメリカ大陸における島国としての孤立した位置で特徴づけられている。二つの国境戦のみを有しており、どちらの国境線も、敵国の脅威にさらされず、二大海洋を通じて、東方、西方及び南方へ、世界のその他の国と通じている。米国が責任を有する州の一つ及び他のすべての保護領は、海外に存在する。その上、自主独立した自由世界の

経済は、海運の利用及び海洋と海底資源の利用に対する依存度を、次第に増加させている。この米国の前進戦略は、海洋を国防の障壁として、海外同盟国との軍事交通線として、さらに世界の貿易路として利用したものである。

### 2.3.3.1 前方展開戦略の所要兵力

2.3.3.1.1 海外展開部隊 米軍部隊は、米国の国益又は同盟国の安全保障に対する敵の脅威と即座に交戦できる位置につくために海外に展開される。これらの前方展開部隊(forward deployed force)は、同盟国を安心させ、潜在的侵略者を思いとどまらせる公約である。その上、これらの部隊は、その他の危機及び不慮の事態に対して、柔軟に臨機に対応する能力を提供する。国家戦略の範囲内で自己の任務を遂行するために、海軍部隊は、戦域部隊(theater force)の海軍の構成部隊として展開される。これらの部隊は、全面戦争に至らない状態における、米国の軍事力の使用及び米国の国益の保護のための手段を国家統制(コマンド)当局(NCA)に提供する。国際水域の独特の性格のために、海軍部隊は、地上部隊及び陸上基地空軍部隊とは、かなり異なる方法で行動することができる。交戦に至らないあらゆる状況下において、世界のすべての国が、国際水域を利用できる。公海におけるあらゆる船舶に与えられる自由通航は、海軍部隊の使用に関して、より大きな機動性及び柔軟性を提供する。このため、海軍部隊を、いかなる国の上空通過権又は着陸権の要求もすることなく、あるいは、主権を侵犯することなく、危機の生じた付近の国際水域に、対応準備の整った状態で配備することができる。戦闘行為の前兆があった場合には、いかなる国の海軍部隊も、戦闘の開始時において、敵の海上貿易の破壊を遂行し、又は、陸上目標に対する海上からの兵力投入を強化する姿勢をとることが可能である。

2.3.3.1.2 海外の同盟国 米国が正式の安全保障協定を締結している国のうち2国以外のすべての国が、海外にある。米国の力は、地域的安全保障協定への加入を通して、他の諸国の力によって補足されている。しかしながら、同盟国が自国の利益という理由から、部隊、資材、又は基地使用権の面で、米国の努力を支援しないと決めた場合においてさえも、米国は、仮想敵の冒険主義を抑止するか、又は、対処することができなければならない。

## 第 3 章

### 米海軍による国家軍事戦略支援

#### 3.1 米海軍の使命

3.1.1 定義 米国コードの第10章に記述されているように、米海軍の任務は、米国の国益を支援するため、海上において、とっさの戦闘及び長期の戦闘行動実施を準備すること、つまり、米国の継続的海上優勢を確保することである。このことは、米海軍が、全体として、米国による公海の継続的自由な使用に対する潜在脅威を打破することができなければならないことを意味する。簡単に言えば、海上の脅威を打破するということは、米国及びその同盟国の海上部隊に脅威を与える敵航空機、水上艦艇、及び潜水艦の撃破を意味する。

3.1.2 使命の達成 海軍は、国家戦略の枠組みの範囲内で、他の軍種と協同し、また、同盟国と共同して、自己の任務を遂行する。したがって米海軍の所要兵力については、米国の外交政策、国内問題、並びに他の軍種及び特定の同盟国の兵力及び能力と分離して考えることはできない。

#### 3.2 海軍の任務

米国の基本的軍事目標を達成するために、国防省指示5100.1によって、各軍には、特定の主要な、及び付随的な任務が付与される。海軍省には次の任務が付与される。

艦載機及び陸上基地の海軍航空部隊による作戦を含み、海上におけるとっさの戦闘及び長期戦闘を実施するため、海軍…部隊を編成し、訓練し、装備すること。部隊に関し、さらに付言するとすれば、それは敵海軍部隊を捜索、撃破破壊し、敵の海上貿易を圧迫し、全般的な制海権を獲得、維持し、最重要海域を管制して、重要海

上交通路を保護し、海軍作戦海域における局地の優位（航空を含む）を確立、維持し、海軍前進基地を奪取、守備し、並びに、海軍の戦闘行動の遂行に不可欠な陸上及び航空作戦を実施するための部隊である。

簡単に言えば、海軍の二つの基本的任務は、制海(Seacontrol)及び兵力の投入(Power Projection)である。米国が、自国の国索を擁護するために海洋を利用し、また、そのように米国に使用させないように努めているあらゆる状態の部隊を打破するために海洋を利用するならば、これらの任務を遂行する能力は、一つの必要条件である。制海及び兵力投入の機能は、密接に関連している。使用するタイプ部隊にもよるが、兵力を投入する海域には、ある程度の制海が必要である。逆に言えば、兵力投入能力は、ほとんど制海を獲得し、又は維持することを支援する手段として、海軍部隊の中で開発されてきた。

3.2.1 制海 制海は、米海軍の基本的な任務であり、指定された海域並びにそれに関連した空域及び水面下の管制を意味する。これは世界の全海洋に対する同時全面管制を意味せず、必要な時と場所で行使される選択的機能である。制海は、海上において、敵の航空機、艦艇、及び潜水艦との交戦及び撃破により達成するか、又は、撃破されるかもしれないという脅威を通して、敵対行為を抑止することによって達成される。制海は、大部分の海軍作戦にとって必要条件である。米海軍が、空母による打撃又は強襲上陸のような兵力投入に安全な行動区域を有することができ、また、作戦戦域における同盟軍の増強及び再補給を保証し、戦略資源の自由な流れを確約する海上交通線を有することが可能であるため制海が必要である。有効な制海は、また、国家海上戦略抑止力によってその安全性を高める。

3.2.1.1 前提条件 制海は、米陸軍及び米空軍の一般目的部隊による海外での長期作戦の実

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

施の前提条件である。近代地上戦は、膨大な量の必要機材を海路で補給しなければならないほどの後方補給要求を発生させる。

3.2.1.2 任務の遂行 制海は、米国が使用しなければならない海域で行動中の米国又は友軍部隊に、その存在によって脅威を与える敵航空機、水上艦艇及び潜水艦の撃破又は無力化によって達成される。制海は、また、制海海域への敵部隊の侵入の抑止によっても達成される。しかしながら、抑止は、脅威となる敵部隊の存在を許すという点において、撃破よりも効果的ではない。

3.2.1.3 達成手段 分析のため、制海は、広域（エリア）又は局地（ローカル）の制海に分類することができる。広域の制海には、敵基地の奪取又は無力化、あるいは、敵の海洋利用の拒否のような、敵部隊との交戦及び破壊のための長期作戦が含まれる。局地的制海には、米国及び同盟国の海軍及び商船の近接防御並びに強襲上陸及び機雷作戦といった他の作戦に従事している友軍部隊の近接防御が含まれる。制海は、次のような種々の方法で達成され、維持することができる。

1 制海は、主として、外洋において、敵海軍戦闘ユニットを捜し出し、撃破するために計画された作戦によって達成される。

2 バリヤー作戦は、可能な場合、地理的隘路を利用して、敵海軍部隊の外洋又は特定の海域へのアクセスを拒否するために計画される。

3 制海は、また、軍用又は商用船団及び水陸両用部隊又は支援部隊のような移動中の艦船の周辺海域から敵を一掃する（クリアー）ために、移動直衛を使用して達成される。

4 港の出入口及び隘路のような海域における機雷の利用は、制海上重要な手段である。

3.2.1.4 制海確保の一環としての兵力投入 軍事力の投入の際空母及び海兵隊水陸両用部隊の使用は、海洋の管制に必須な外洋及び隣接する地域の管制並びに継続的な安全使用を確実にするために絶対必要である。このためには、敵の母基地であるいは米国が防護を期待する海域への途中において、敵海軍部隊を撃破し、敵海

軍部隊の後方支援を撃破し、又は、敵部隊が米国部隊に対して、その武器を使用できる距離内に接近することを防止することが必要となってくる。

3.2.2 兵力投入 独立した機能としての兵力の投入は、海軍の任務遂行のために計画されている能力を利用し、陸上戦又は航空戦を支援する一手段である。兵力の投入は、艦隊の弾道ミサイル部隊による戦略核対応、空母機及び強襲上陸部隊の使用並びに航空又は陸上戦の支援のための敵陸上目標に対する火砲及びミサイルによる艦砲射撃の使用を含む広範囲の攻勢的 海軍作戦に及んでいる。

### 3.2.2.1 兵力投入の前提条件としての制海

兵力投入の主要な構成部隊（エレメント）は、海兵隊の乗艦した海軍の水陸両用艦艇であり、敵前上陸作戦の敵勢力下に米国の地上部隊を投入するという我が国の唯一の主要な手段である。兵力投入機能における空母航空機は、通常又は核の各種武器を使用して地上目標を攻撃することができる。兵力投入の究極の手段は、米国戦略攻撃混成(MIX)部隊の一構成部隊である艦隊弾道ミサイル(FBM)潜水艦部隊である。投入兵力の各構成部隊ごとに、投入を効果的に実施するため、制海という手段を必要とし、しかも、制海機能は、必要な場合、投入機能と同時に行使することができる。

## 3.3 国家軍事戦略における米海軍の役割

米海軍は、国家軍事戦略の枠内において、負わされた責任の機能行使上、三つの主要な役割を有している。すなわち戦略核の抑止、海外展開部隊の派遣、及び海上交通路(SLOC)の確保である。

3.3.1 戦略核抑止 本来非脆弱なSSBNと潜水艦発射弾道ミサイルとが合体した潜水艦の有効性は、我が戦略核戦力における最強の抑止力を提供し、戦略核バランスの安定的要素となっている。

3.3.2 海外展開部隊 海軍は、同盟国を支援し、米国の国益を擁護するため、米国海外展開部隊の一部として作戦準備の完了した海軍部隊を提供する。

NWP1(Rev.A)

これら艦隊に属する各部隊は、戦闘の勃発時に敵部隊と交戦でき、また、同盟国と同様に、米国の前方配備の地上及び航空部隊を迅速に支援できる位置に配備される。

**3.3.3 海上交通路(SLOCs)の確保** 前方展開戦略の成否は、米国とその前方展開部隊、同盟国、及び輸入品の供給に絶対欠かせない世界の諸地域間を結ぶ海上交通路の安全な状態を維持する海軍の能力にかかっている。これらのSLOCsの最も脆弱な部分は潜在敵国の基地に最も接近した所及び陸上基地航空機及び哨戒戦闘艇が船舶輸送の防護に関して支援することができる味方領土から最も遠い海域である。これらの最も脆弱な海域の防護には、現存する米海軍部隊が、敵の航空、水上及び潜水艦の脅威に打ち勝つための十分な力を保持していることが必要である。米国の基地から遠く離れ、敵の基地及び行動区域の近傍に制海確保のため展開する米海軍部隊は、個艦レベルであれ、また多目的戦闘艦艇で構成する全部隊レベルであれ、その能力を極限まで発揮することが要求される。

## 3.4 米海軍部隊の態勢

前方展開戦略により海外展開部隊が重要視されていることに加え海上交通線の本土から遠く離れた所が脆弱であるために、高い比率の米海軍部隊を海外に展開することが求められている。

**3.4.1 展開部隊** 通常、平時においては、現役作戦部隊の約30パーセントが、海外に展開されており、完全な作戦即応態勢にある。また他の40パーセントも作戦即応状態にあり、米国の港湾を基地とする作戦艦隊に配属され、戦争、不慮の事態、又は重大な局面における緊急配備又は海外の米海軍部隊の増援に備えている。艦隊の残り30パーセントは、計画整備及び基礎訓練中であって、低い段階の作戦準備状態にある。緊張状態又は危機に際しては、海外に展開可能な艦隊は、約50%まで増強することができる。しかしながら、このような増強が、動員のない状態で無期限に維持されると、資材の準備及び要員の士気に

対して、次第に有害な影響を及ぼすようになる。全面戦争の状態下で、総動員が行われる場合には、第2次世界大戦中に起ったように、艦隊の85パーセントまでが、展開可能である。

**3.4.2 海軍展開部隊の利点** 海外展開任務を遂行する場合に、海軍部隊の使用においては、固有の独特の利点があり、また幅の広い選択ができるため、国家指揮最高部にとって海軍力は比類ない価値をもたらしている。海軍部隊は、世界的な規模の不慮の事態及び危機の状態に対応するための組織的な能力を有しており、典型的な力の誇示から、部隊の上陸を経て、戦略核攻撃に至るまで、与えられた目的を達成するために必要な独立した軍種及び規模の部隊を有している。他の軍種で編成された部隊でもって海外において実施される作戦の大部分は、海軍部隊の支援が必要である。これらの利点は、一般的に国際水域の自由な使用という長い間、海洋国が採用してきた原則並びに一般的に承認され、受け入れられてきた原則に由来している。海洋の国際的性格のために、他の軍種では享受できない幾つかの利点が、結果的に海軍部隊に生じる。

**3.4.2.1 政治的柔軟性** 海軍部隊は、陸上部隊の使用に結び付く政治的な紛糾に巻き込まれることなく、潜在的紛争地点の近傍に配備することができる。海軍部隊は陸上部隊と異なり、潜在的な危機の存在する海域に事前の国際協定を必要とせず位置することができる。潜在的な又は実際の紛争地点の付近において、遊弋することにより、海軍部隊は、地上部隊又は航空部隊が上陸し、又は他国の領空域に進入することによってのみ示し得る戦闘能力を誇示することができる。陸・空軍の行動は米国の介入に積極的な姿勢をとり、米軍を快く受け入れる国家の危機を前提としている。ただし、常にそうであるとは限らない。このように、海軍部隊は、実際に戦闘することなく、意思決定者に対して、その関連する事件に対し以前と異った対応を選択させ、また介入と撤退については他の兵種を使用した場合には採用不可能な柔軟性を与える。

**3.4.2.2 運用上の柔軟性** 外国領土の基地は、望ましいが、海軍部隊にとっては、他の軍種ほど切実に必要ではない。艦艇は、自給性のあるユニットで、自らを支援する多くの物を運搬し、また、機動後方支援を通じて、長期間にわたって、前進位置を確保することができる。このように、海軍部隊は、外国領土の基地から発生す

NWP1(Rev.A)

る政治的問題に対しては比較的にかかわりが低く、また、米軍部隊が、危機の発生地域の陸上に存在する場合に生じる複雑な事態に対する同一の状態一選択幅の縮小を招くことはない。ある区域の米軍部隊が、海上にある場合にはその部隊は米国の意図と国益とに反する地上戦に巻き込まれることなく軍事的支援又は後方支援を提供し、あるいは、米国市民の保護又は避難をさせることができる。その上、海上部隊は、受け入れ国の運用制限に規制されない。

**3.4.2.3 機動性** 海軍部隊は、国際水域の自由な使用に関する昔からの伝統的な思想に基づき、制限されない全世界的な機動性を有している。多くの場合、海軍部隊は、局地における敵の脅威の及ぶ範囲外にとどまりながら、割当任務の遂行が可能である。また、これは小さいことであるが、海軍部隊の機動性は、敵による探知及び目標の設定を十分に複雑化するのに役立つ。また、機動性は、上陸部隊の交戦時機又は交戦すべきか否かの主導権を海軍部隊に与え、奇襲と兵力の集中の要素を保持できる。

**3.4.2.4 到着時の即応性** 海軍部隊のもう一つの主要な利点は、危機区域に到着後、直ちに戦闘行動を開始することができるその能力にある。部隊は、到着と同時に準備ができています。他軍種からなる部隊には、特に不慮の事態が、遠隔の地において生じた場合には、戦闘行動の開始前に集結地の建設、又は、整備された自由に使用可能な同様の施設が必要となる。米国の海外軍事基地は、縮小されてきているので、戦闘行動継続のため十分に準備されて、海域に到着する海軍部隊の能力には重要性が付加されてきている。

**3.4.3 海軍部隊のプレゼンス** 海軍部隊は、主として交戦の開始時において、直ちに敵と交戦可能であり、戦時には、友好国、同盟国、及び米国部隊に対して、防護及び支援を提供し、そしてできるだけ速やかに敵の前進を食い止める位置に前進配備されている。しかしながら、世界の不安定地域という相当前方へ、戦闘のために配備されているこれら海軍部隊は、

プレゼンスとして知られる明白な副次的利益を提供している。公海の国際的な性格及び軍艦の不可侵権(sovignrights)は、紛争直前の危機状態で、米国の海外における軍事プレゼンスを知らしめる特異な能力を、海外展開海軍部隊に提供している。このプレゼンスは、米国の国益に最も合致した方法で、状況を解決するために最も適した影響を及ぼすようにその方法及び程度を調整することができる。

**3.4.3.1 プレゼンスの形態** 友好国又は同盟国の港湾に、たとえ1隻の米国軍艦が停泊していてもそれは、米国と当該国との緊密な関係又は公約(コミットメント)の目に見える証拠として役立つことができる。米国の国益を擁護し、米国民を避難させるため部隊が要請されているが、視認されることにより、戦争の勃発を挑発しかねない恐れがある場合、米国艦隊は、数分のうちに対応できる態勢の下、水平線以遠の視界外にとどまることができる。政情不安定で統治能力の低下した友好国の政府に対しては、国際水域で行動している米海軍の艦隊による目に見える明白な力の誇示により、その国の安定回復に役立つことができる。

**3.4.3.2 多面的な能力** 米海軍のプレゼンスは、視界内・視界外、規模の大小及び挑発的・平和的と米国の利益に最も役立つよういろいろな形態を取ることができる。海軍部隊は、危機区域に配備される前に、上空通過の許可又は外交上の認可を要求する必要はない。無期限に、占位位置にとどまっていることにより、海軍部隊は、地上又は空軍部隊が、上陸又は他国の領空域への進入をすることによってのみ示し得る戦闘能力を誇示することができる。

**3.4.3.3 プレゼンスと能力との関係** 海軍のプレゼンスの効果は、戦闘能力と分離しては考えられない。友好国を勇気づけ、敵を抑止し、又は、中立国に影響を与えるために、危機区域に展開された部隊は、戦闘能力を保持しなければならない。展開する部隊の規模は、その地域における米国の利害関係と潜在敵の利害関係との相関関係を反映するものでなければならない。潜在敵の利害の程度はその部隊規模によって誇示されている。プレゼンスの役割を効果的なものとするため、海軍部隊は、考えられる脅威に効果的に対処し得るといことが明らかな規模の戦闘能力をもったものでなければならない。

## 第 4 章

### 海軍部隊に要求される能力及び特性

#### 4.1 国家戦略に基づく海軍の所要兵力

国家軍事戦略の枠内における米海軍の役割及び国際水域を行動する海軍艦艇特有の利点が、米海軍部隊に要求される能力に影響を及ぼす。海軍が、その主要機能の遂行に成功するためには、ある種の基本的な多方面にわたる能力が必要である。

**4.1.1 戦略部隊** 艦隊弾道ミサイル潜水艦(SSBN)は、割当目標に対して、弾道ミサイル攻撃が実施できなければならない。高性能ミサイルと効果的かつ残存力の高い指揮・管制システムを有する真に非脆弱なSSBN戦力が信頼できる戦略核抑止を提供するために必要な確かな報復能力を構成する。SSBNは、総合戦力において、いかなる不均衡も潜在敵に認識されることがないように、十分な隻数が保持されなければならないし、政治的情勢の変化に対するあらゆる範囲の対応ができなければならない。

**4.1.2 一般目的部隊** 米海軍の一般目的部隊には次の能力が要求される。

**4.1.2.1 攻撃力** 定常的に戦域に存在するか、その戦域内で脅威を与えている敵部隊を撃破し、無力化するための攻撃力は、同盟国との公式の協定の信頼性を維持するため、及び潜在敵を阻止し、又は打破するために必要不可欠である。更に重要なことは、紛争が起きた場合、まさに、米海軍部隊の残存性自体及び任務の達成が、攻撃力に左右されることである。この種の攻撃力は、通常、統合部隊として行動している制海部隊(sea control forces)から与えられる。そのような統合部隊は、地理的には、かけ離れていることもあるが、その運動、センサー、及び武器は、最大の相互支援力及び攻撃力を提供するように調整される。

**4.1.2.2 防御力** 命令を受けてから短時日に、指定作戦地域に集中できる敵部隊の大規模な攻撃に対抗できる防御力は、必要不可欠である。米海軍は、海上部隊及び航空部隊に特有の機動力を利用して奇襲攻撃の実施位置に急速に部隊を集中させようとする潜在侵略国の能力を認識しなければならない。防御力は、大型の通常又は核弾頭を装備した長距離対艦巡航ミサイル(ASCM)の出現以来、小型水上艦艇、潜水艦及び航空機の攻撃力が大いに増大したことから特に重要である。海軍の防御能力には、空中早期警戒(AEW)のような長距離探知システム、迅速に対応する指揮管制システム及び効果的な防御兵器システムを含むべきである。これらのシステムには衛星及び宇宙兵器システムの開発で得られた豊富な技術的潜在力を利用すべきである。必要ならば、海軍部隊は、敵による探知の可能性を最小にするため、電磁波及び音響管制下で行動できなければならない。

**4.1.2.3 陸上への兵力投入能力** 砲撃、ミサイル、空母搭載航空機、及び水陸両用上陸による陸上への兵力投入能力は、制海を達成、維持し、同盟軍又は米国陸上部隊を支援するために必要である。防衛し、敵の海洋使用を拒否し、又は前進基地を奪取する場合における海上からの兵力投入は、重要海域の継続使用を確保し、外洋への敵の展開を阻止し、また、海上の味方部隊に対して攻撃を可能ならしめる敵の根拠地を破壊するために必要不可欠な要素である。おそらく、更に重要なことは、米国の国益に合わせて行動するように第3国を説得するために軍事力使用という威嚇が採用される場合は、陸上への兵力投入能力が米国の外交上の実質的な道具となることである。

**4.1.2.4 後方の独立** 外国基地は、一時的に政治的決定により使用を拒否されるか、又は敵により奪取されることがあるので、そうした基地への依存を少なくするために、米

NWP1(Rev.A)

海軍の艦艇は、燃料及び弾薬のような多量の戦闘消耗品の搭載が可能であり、長期間、荒天を乗り切る良好な航洋性を有し、また、燃料補給のために停止することなく、長距離航海が可能でなければならない。また、後方の独立には、作戦地帯において、戦闘艦艇に再補給が可能な洋上補給部隊も必要である。

**4.1.2.4.1 海外基地** 外国領土にある海外基地は、前進地域で作戦する海軍部隊にとって必ずしも必要でない。しかしながら、海外基地は、艦艇及び航空機に対して、定常的に組織化された緊急時の中間段階としての、補給所（デポ）レベルの支援を提供することによって、より有効で、より強力な作戦を可能とする。海外基地は、経済的にも政治的にも、ますます高価なものとなっており、あらゆる不測の事態において、海外基地の使用は保証されていない。海軍は、外国領土にある海外基地の代わりに、機動後方支援部隊(MLSF)を増強して、全面的にこれに依存する準備をしなければならない。これが実現すれば、基地支援に頼らないで、海外における長期作戦の実施に最も強力な軍種としての、海軍の比重は大いに高まってくるであろう。

**4.1.2.4.2 海外母港化** 海外前進地区(forward area)における部隊の母港化により、より少ない兵力で、より多くの展開部隊を維持することができる。また、海外を母港化した部隊は、移動時間を非常に短縮するため、米国本土を基地とする部隊よりも長い作戦期間を与えることが可能である。しかしながら、外国を母港とした部隊には、必然的にある種のリスクが存在する。簡単に言えば、多くの国における政治的不安定さ又は国益の衝突が、外国において母港化された部隊に対する統制を、ある程度失わせる原因となっている。その上、海外の母港化は、受け入れ国から要求される支払に関しても、また、国際的及び国内的な政治的配慮に関しても、一層高価で、かつ困難なものになってきている。これらの考慮事項は、いかなる海外の母港化の決定においても、注意深く取り扱わなければならない。

**4.1.2.5 指揮、管制及び通信(C<sup>3</sup>)** 敵部隊の偵察及び監視及び全地球的規模で海上作戦実施中の米軍部隊への指令を可能にするためには、指揮、管制及び通信システムが必要である。海軍の指揮、管制及び通信システムは、海上における米国と同盟国部隊の協同作戦のため、また、海上部隊と陸上航空・宇宙配備の海軍/国家/他の機関

の指揮中枢及び監視システムとの協同のために整備されなければならない。作戦上の保全のためには、海上にある部隊が、この協同に影響を及ぼす電磁ふく射を最小限にすることが必要である。指揮、管制及び通信システムは、残存部隊が作戦継続可能な部隊を再編成できるように、通常攻撃又は核攻撃を受けた後、機器の再構成ができるような柔軟性と冗長性を保持しなければならない。

## 4.2 海上作戦

**4.2.1 海上作戦の領域** 海上作戦は、少なくとも敵対する一方が水上艦艇、潜水艦、又は艦載航空機を使用して海から作戦する戦闘である。海上作戦には、水上、潜水艦、及び空中の三つの領域がある。各作戦はこれらの領域を行動する媒体の性格に起因するそれぞれの特徴及び固有の長所と制限を有している。海上作戦の戦術は、それぞれの長所を活用し、弱点を最小にするような方法により、水上、潜水艦、及び航空部隊を使用することである。相互支援を通じて攻撃能力の強化及び個々の弱点の減少により、敵に対し優位を獲得するという共通目的を持って、共同作戦を行う水上、潜水艦、及び航空の各部隊がこの目的のために統合使用されることとなる。海軍部隊は、現在においても将来においても多次元の脅威に対処するため、任務の遂行に際し、三つの作戦領域のすべてを統合するように組織的な体系に組み立てられなければならない。

**4.2.2 海上作戦任務** 米海軍の機能には、制海及び兵力投入の両者を含んでいる。このため、海上作戦の任務は、類似の部隊による反撃に対して、対水上戦、潜水艦戦及び航空戦の三つの領域を通して、海軍の役割を完全に達成するよう努力を傾注するものでなければならない。結果的に作戦任務は、基本任務と支援任務に分類される。

### 4.2.2.1 基本的作戦任務

1 対空戦(AAW) 空中、水上、水中のプラットフォームから発射されたものであれ、陸上プラットフォームから発射されたものであれ、敵の空中プラットフォーム及び航空武器の撃破。対空戦は、航空優勢の確保に使用するあらゆる手段を包含している。

2 対潜戦(ASW) 敵潜水艦の撃破又は無力化。対潜戦の目的は、敵にその潜水艦を有

NWP1(Rev.A)

効に使用させないことである。

3 対水上戦(ASUW) 敵の水上戦闘艦艇及び商船の撃破又は無力化。そのねらいは敵の水上戦闘艦艇及び貨物輸送力を有効に使用させないことにある。

4 打撃戦——通常兵器又は核兵器の使用による敵陸上目標の撃破又は無力化。これには、戦略核部隊に割り当てられた目標、造船所、及び敵が米軍又は同盟軍に対して、航空・水上・又は水中から作戦を發起することができるか、又は支援することができる作戦基地が含まれるが、必ずしもこれだけに限定されるものでない。

5 水陸両用戦——敵海岸に上陸を企図した、艦艇又は舟艇に乗船した海軍部隊及び上陸部隊による海からの攻撃。これには、近接航空支援又は対地射撃による、敵部隊と触接中の部隊に対する火力支援を含む。

6 機雷作戦——機雷及び機雷対策の使用。これは、機雷原の敷設による海域又は港域の管制又は拒否並びに敵機雷原の破壊又は無力化による敵機雷作戦に対する反撃より成っている。

#### 4.2.2.2 支援作戦任務

1 特殊作戦——通常、海軍作戦は、その性格が非在来型であるとして受け入れられ、多くの場合、隠密性を有している。しばしば重要な作戦任務を達成している特殊作戦には、特定の機動作戦、非在来型戦、沿岸及び河川阻止、海岸及び沿岸の偵察、並びに特定の戦術情報作戦を含んでいる。

2 海洋監視——海洋監視は、宇宙空間、水上、及び水中の選定された非常に重要な目標の探知、位置の決定及び類別を行い、この情報をタイムリーに運用者に提供するための海洋の組織的な監視である。目標は、あらゆる重要な敵、中立、又は味方のプラットホームである。海洋監視は、海軍指揮官が、戦闘のために部隊を展開するための最新の作戦状況を提供する。

海洋監視は、C<sup>3</sup>及び情報を支え、またこれに依存しているので、両者を統合しなければならない。

3 情報——情報は、監視、偵察及び他の方法により得られた情報資料の評価及び管理であり、潜在敵及びその他の対象国についてのタイムリーな表示と警報、位置決定、識別、意図、技術力、及び戦術を提供するためのものである。当面の任務に従って、正確に解釈された最新かつ完全な情報によって、敵の兵力及び能力に関する正確な知識に基づいた軍事判断とすることができる。

4 指揮、管制及び通信(C<sup>3</sup>)——平時及び戦時における海軍の全般的な作戦管理。海軍の指揮及び管制システム(NCCS)は、海軍部隊が、その任務を達成するために、その権限及び指揮権を効果的に行使する手段を提供する。NCCSの目的は、国家指揮当局、統合部隊指揮官、海軍部隊指揮官、及びその指揮下の海軍各級指揮官が、自らの決断の基礎となる十分で、正確かつタイムリーな情報の入手により、また、その決断を関係部隊に伝達する方法を有することによって、自らの個々の責任を果たすことができるということを保証することにある。海軍の全世界的な作戦上の責務を遂行するうえで、その部隊を効果的に管制することにより、海軍は完全に、調整された作戦行動を遂行することができる。

5 電子戦——あらゆる各種戦任務に対する電子的支援。その主目的は、敵が味方の電磁スペクトラムを判定し、利用し、妨害し又は拒否しているとき、味方部隊による効果的な電磁スペクトルの使用を確保することにある。電子戦は、敵が味方部隊を探知し、目標設定(ターゲティング)することをより困難にすると同時に、味方部隊による敵部隊の探知及び目標設定を支援する。

6 後方——戦域における戦闘部隊に対する戦闘消耗品の再補給。後方は、しばしば作戦の成否を決定する主要な要素となる可能性がある。海軍における後方の主目的は、作戦部隊を海外基地にできるだけ依存させないことにある。米海軍部隊を交戦させるための、また他のすべての米戦闘部隊及び同盟軍に対する支援補給品の移動は、大部分が海上輸送で行われる。

NWP1(Rev.A)

米国の海上機動部隊(The U.S. maritime mobility forces)は、主として、軍事海上輸送部隊(Military Sealift Command)の艦艇、国防目的のため予備として保持している種々の艦艇、及び米商船隊から供給された船舶で構成される。

## 4.3 海軍部隊の分類

近年、各国海軍を比較し、その評価をする場合、海軍部隊を分類する明確で一般的に容認し得る基準がないという悩みがある。数値分析の結果は、それが各種戦能力に相当する戦力諸要素の比較を正確に映し出していないため、誤解を招くことが多い。その上、艦艇のカテゴリーについてのあいまいな定義のために、米国と潜在敵の海軍部隊との最終的な兵力バランスを誤って認識させることとなる。分析並びに部隊レベルの説明のための包括的で広範囲に受け入れられる基準を確立するために、以下に記述された分類を採用する。海軍艦船は、基本的には、四つの基本的なカテゴリーに分けられる。すなわち戦闘艦艇、補助艦艇、戦闘舟艇、及び支援艇である。これらのカテゴリーを更に、「級別(classification)」及び「タイプ」に細分する。そして、あらゆる艦隊ユニットを識別するために必要な細部を示す船体識別記号(hull descriptors)により、更に限定することができる。図4-1は、全艦艇/舟艇カテゴリーのブロックダイヤグラムである。一例として、米海軍戦闘グループを構成する戦闘艦艇のすべてが、「戦闘艦艇カテゴリー」、「軍艦級別」から引き出される。主要なタイプの艦艇の特徴は、次に記述されている。

**4.3.1 戦略核戦力** 海軍の戦略核戦力(strategic nuclear force)である艦隊弾道ミサイル(FBM)潜水艦は、攻撃用に海上発射の弾道ミサイルを、防御用には魚雷を装備している。米国戦略核戦力の最も残存性の高い部隊として、FBM潜水艦はNCAの指令を受けて、広範囲の選択行動をとることができなければならない。戦いがどのように始められても、また、いつ始められても、FBM潜水艦は、残存性が高く、信頼度も高い。これらの長所が、全戦略バランスに対するFBM部隊の重大な貢献のベースとなっている。

## 4.3.2 一般目的部隊

**4.3.2.1 航空母艦** 航空母艦(空母)は、空中、水上、水中及び陸上の各目標に対する攻撃に従事する航

空機による戦闘行動をとる目的のために、主として設計された艦艇である。空母はAAW、打撃、偵察、航空、水上及び水中の監視、ASW、電子戦及び後方を包含する任務を遂行する広範囲な在来型の離着陸(CTOL)航空機を収容することができる。空母はまた、ヘリコプター及び垂直/短距離離着陸(V/STOL)航空機も搭載可能である。空母搭載航空機の定数は、定められた任務を完遂するため、短期的な指示又は長期的基準に基づき、修正される。

**4.3.2.2 水上戦闘艦艇** 水上戦闘艦艇は、主として外洋において、敵部隊と交戦するために設計された大型、重武装の水上艦艇である。水上戦闘艦艇には、巡洋艦、駆逐艦、及びフリゲートが含まれる。水上戦闘艦艇は、大砲、ミサイル、魚雷、及びLAMPSヘリコプターのような高度で、多目的な武器システムを装備しており、海上において潜水艦、航空機、及び水上艦艇並びに陸上の目標に対して、戦闘行動を実施する。

**4.3.2.3 攻撃型潜水艦** 攻撃型潜水艦には、他の潜水艦、水上戦闘艦、及び商船を発見し、撃破するために設計されたあらゆるタイプの自走可潜水艦を含んでいる。主要兵装は、敵の艦艇、潜水艦及び陸上目標に対して使用する魚雷及び魚雷発射管発射ミサイルである。

**4.3.2.4 哨戒戦闘艦艇** 哨戒戦闘艦艇の任務は、沿岸任務のみにとどまらない。哨戒戦闘艦艇の性能には、支援を受けずに、外洋で48時間以上継続して作戦するに十分な航続距離及び凌波性が含まれる。哨戒戦闘艦艇は、ASUW、監視、及び追跡(shadowing)において、狭い海峡及びチョーク・ポイントの制圧に使用される。

**4.3.2.5 水陸両用戦艦艇** 強襲上陸用の組織的な能力を有し、外洋における長期間の作戦が実施可能な性能を有する艦艇のすべてが、このカテゴリーに含まれる。水陸両用戦艦艇は、目標地域へ部隊及びその所要装備を輸送し、地上部隊を海岸と内陸部に上陸させる。

**4.3.2.6 機雷戦艦艇** 機雷戦艦艇は、外洋における機雷戦を主要な任務としている艦艇である。チョーク・ポイント、軍事的に重要な海域及び水陸両用目標地域を掃海するために使用される。

NWP1(Rev.A)

4.3.2.7補助艦艇 艦艇のタイプに関する前述の説明とは対照的に、この項では、艦艇のカテゴリーを記述する。補助艦艇は、展開しているユニット、戦闘部隊又は陸上基地施設に対する洋上補給、直接資材補給、整備、修理及び一般的な支援を提供するため、種々の海面状態の外洋において行動できるように設計された艦隊補助艦艇である。補助艦艇には、給油艦、弾薬輸送艦、軍需品補給艦、工作艦並びに曳航、サルベージ、救難、特殊な作業及びその他の専門の用途の非戦闘用艦船を含んでいる。前進地区において、機動後方部隊は、他のすべての海上部隊に対し軍需資材を補給すると同様に、後方部隊が建設し、維持している基地に対しても資材を補給する。機動後方部隊は、戦闘ユニットに対して、燃料、弾薬、食糧、及び予備部品の洋上補給を行えるように装備されている。また、前進作戦基地及び錨地において、海上ユニットに対して、整備修理を提供する。

4.3.2.8 海上哨戒機(MPA) 海上哨戒機は、長い航続距離、長い航続時間を有する、陸上を基地とする哨戒用の航空機である。海軍のMPAは、対潜戦、偵察、洋上監視、空中機雷敷設、及び、ミサイル装備時は、艦船攻撃において全天候下の作戦を実施する。MPAは、艦艇ではないので、図4-1には記載されないが、もれがないように、この項に記述している。

## 4.4 海軍の兵力構成

米海軍が、米国の国家軍事戦略を支持して、その使命、機能、役割、及び任務を遂行するために必要な能力及び特性は、分析及び判断(第5章で取り上げる)の過程を通して、前項及び図4-1で述べたプラットフォームの種類、隻数に帰結する。米海軍の各種戦任務の実施は、限定的なものから過酷なものに及び、常に多次元の脅威となる敵対行為に対して遂行されなければならない。このため、米海軍の兵力構成は、所要の各種戦任務を最も効果的に遂行できるよう適切なバランスのとれた艦艇タイプで構成されなければならない。図4-2には、作戦任務を遂行するための個々のプラットフォームの能力が表示されている。海軍所要兵力の決定で最重要なことは、任務に能力を合わせることにある。

## 4.5 海軍戦術部隊編成

海軍の兵力構成は、全海軍の適切なバランス並びに特定の地理的区域における特定の役割及び任務に割り当てられた個々の部隊の適切なバランスとの

両者にかかわっている。艦隊の保有する全艦艇は、各種のカテゴリー、等級及びタイプの艦艇及び舟艇からなっており、各ユニットについては、物的管理を容易にするため、海軍の管理編成として、タイプごとにまとめられている。しかしながら、特定の戦術的運用のために適切なバランスを得るためのユニット区分は、戦術部隊編成と呼ばれ、海軍の兵力構成を検討する一要素である。作戦面においてユニットは、部隊の運用方針に適合するように編成された任務編成に従って戦術的に配備される。海軍のあらゆる任務に不可欠なものが制海であるから、主要な任務編成は、海上で敵部隊と交戦するために確立された編成でなければならない。

4.5.1 戦闘部隊 したがって、戦闘部隊は、海上における戦闘のために設計されたユニットすなわち、戦艦、空母、水上戦闘艦艇、及び潜水艦で構成されている。さらに、戦闘群(battlegroup)に属する各ユニットは、あらゆる範囲の海上における攻勢作戦任務を効果的に遂行できなければならない。したがって、戦闘群には最小限、その任務編成内に、1隻の空母、複数の水上戦闘艦艇、及び直接支援のための潜水艦が含まれることとなる。

4.5.2 その他の任務部隊 戦闘部隊は、海上における敵の主力戦闘部隊に挑戦するという特定の目的のために編成されるが、その他(特に、特殊作業に従事する)の海軍任務部隊は、異なる能力を持つ他のタイプの艦艇を必要とする。それゆえ、海軍の戦術部隊編成に対する基本的な考え方は、部隊の総合能力が割当任務の要求を最も効果的に満足させる構成となるよう、特定の各種作戦能力(図4-2に示されたような)のあるユニットを集めることである。海軍の各種戦においても、あらゆる戦闘と同様に、兵力の効率的な使用が、十分な兵力を持つことと同様に重要性を持っている。

## 4.6 海上作戦と科学技術

4.6.1 戦術核兵器 国家の前方展開戦略に重要な海域及び海上交通路を管制し、維持するために、米海軍は、通常兵器による海上優勢を維持するための十分な攻撃力及び防御力が必要である。しかしながら、合衆国の潜在敵は、海上において戦術核兵器を使用する可能性があるため、戦術核兵器の影響力についても評価しなければならない。

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWPI1 (Rev. A)

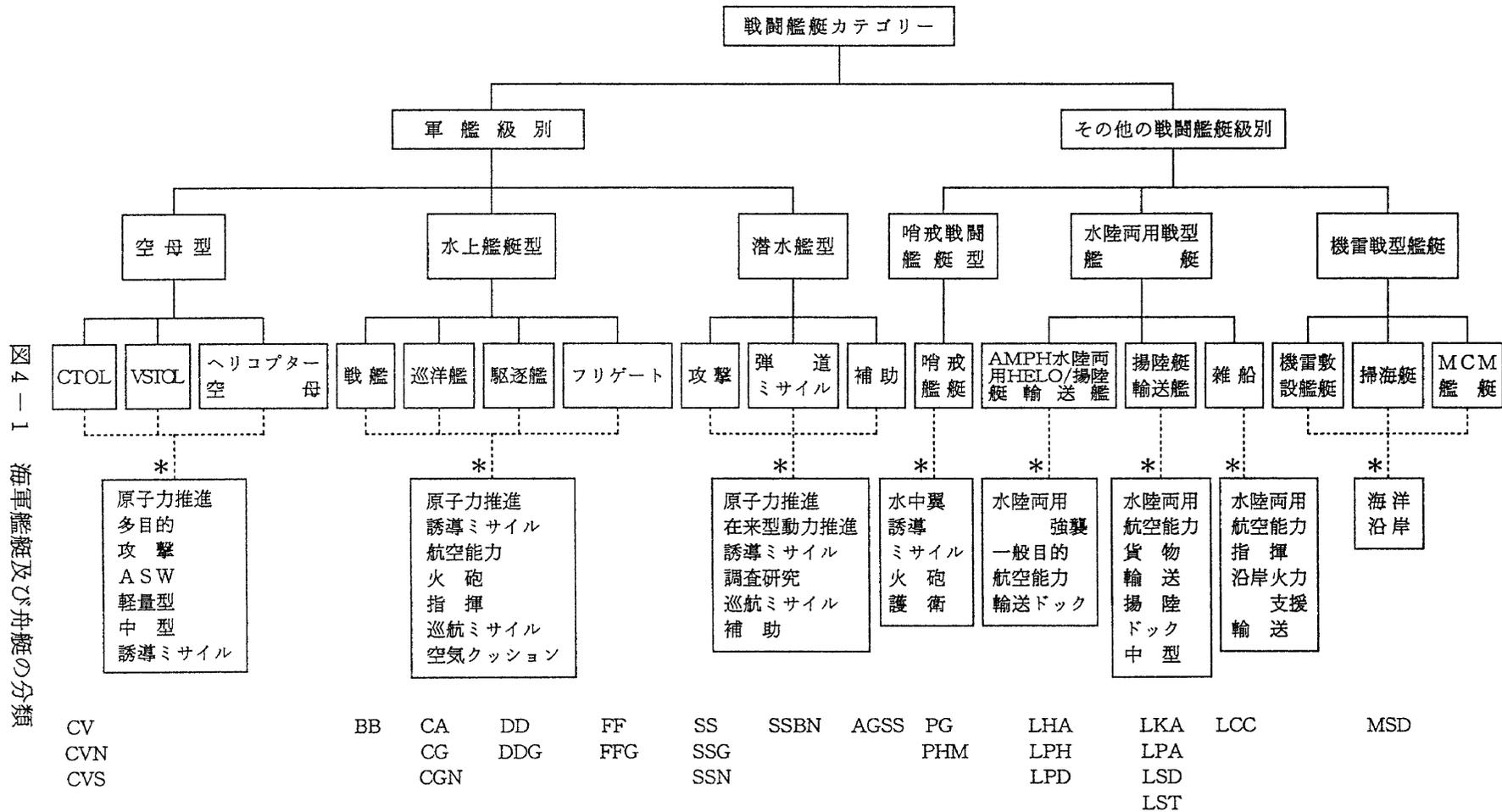


図4-1 海軍艦艇及び舟艇の分類

I-4-6

\* 上記のカテゴリーは、1個以上の形容詞を付加することによって、下位カテゴリーへ一層意味を限定して割り当てることができる。

原

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWPI (Rev. A)

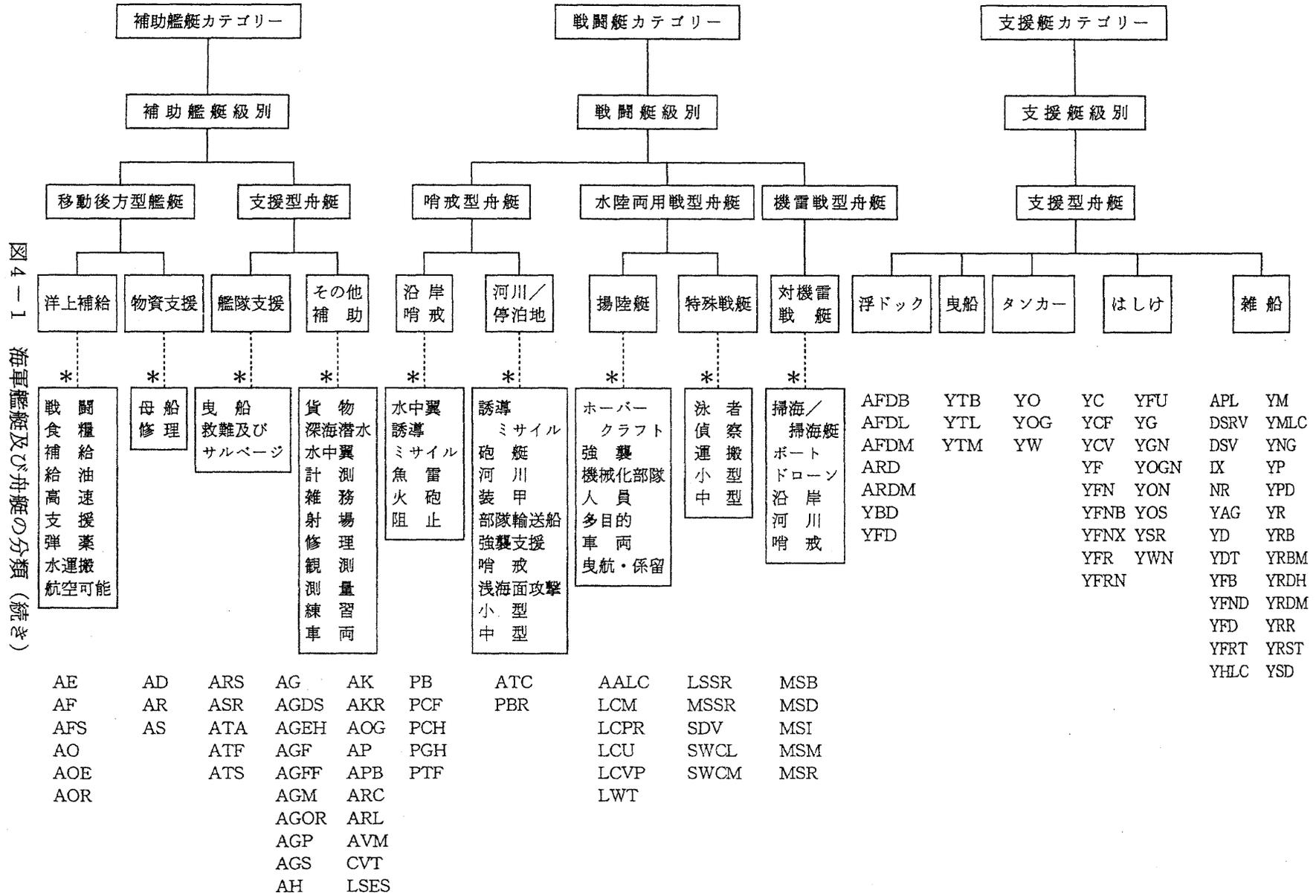


図4-1 海軍艦艇及び舟艇の分類 (続き)

# HP 『海軍砲術学校』 公開資料

NWP1(Rev.A)

各種戦任務	空 母	水 上 戦 闘 艦 艇	潜 水 艦		水陸両用艦艇	海上哨戒機 (MPA)	支援艦艇
			SSN	SSBN			
基本任務							
対空戦 航空優勢 防空	0 0	0					
対潜作戦 遠隔作戦 近接作戦	0 0	0	0 0			0 0	
対水上作戦 遠隔作戦 近接作戦	0 0	(1) 0	0 0			(2) (2)	
打撃戦 核戦 通常戦	0 0	(3) (4)	(3) (4)	0			
水陸両用戦 降着作戦 着上陸作戦 近接支援	0	0			0 0 0		
機雷作戦 攻勢機雷戦 対機雷戦	0	0	0		0	0	
支援任務							
特殊戦			0		0		
海洋監視	0	0	0		0	0	
情報 イメージ 偵察	0 0		0			0	
指揮、管制及び 通信(C <sup>3</sup> )	0	0	0	0	0	0	0
電子戦	0	0	0	0	0	0	0
後方 長距離再補給 局地再補給 修理	0 0 0						0 0 0

凡例： 主要能力 0 注：(1) 延長射程で、超水平線目標設定が可能な海上発射巡航ミサイル  
計画能力 ( ) (SLCM)。

- (2) ハブーン的能力により、海上哨戒航空機は艦艇攻撃が可能。
- (3) 地形照合(TERCOM)を有するSLCMが核攻撃能力を提供する。
- (4) 通常弾頭を可能にする誘導の正確なSLCM(改良型)。

図4-2 作戦任務のためのプラットフォームのタイプと能力

NWP1(Rev.A)

1 米国及びその敵対国の両者が、海上における戦争において、通常兵器に限定される場合は、米海軍が勝利をおさめることができる。

2 海上における戦争に、両者が戦術核兵器を使用する場合には、おそらく、米海軍が勝利をおさめるであろうが、その成功の程度は極めてきわどいもので戦闘の終末には、より大きな損害を被るだろう。

3 敵海上部隊が核兵器を使用し、米海軍部隊が通常兵器のみを有する場合には、米海軍は敗北することとなる。従って、米国が、海上において勝利を得るためには、米海軍にとって核兵器を使用する能力を維持することが不可欠である。

4.6.2 原子力推進装置 高速で、事実上無制限な距離を航行する能力を持つ原子力推進を艦艇に装備する利点は、全世界的責務があり、前方展開態勢をとり及び前進基地利用の制約がある米海軍にとって、明らかに有用かつ重要である。その上、エネルギー源としての石油への海軍の依存度を減少させる。個々の艦艇を基準に考えると、核推進とした艦艇は、同様な軍事的特性を持った在来型推進の艦艇に比較し、はるかに優秀な艦艇となる。しかしながら、原子力推進が艦艇の取得及びライフサイクルの費用の両者を引き上げるため、限られた予算での原子力艦艇隻数は制約されざるを得ない。このため、以下の利用により、原子力推進技術の限定的使用の利点が、最も良く生かされる。

4.6.2.1 潜水艦 潜水艦は、原子力により、真の潜航体としての究極的な能力を得られるので、すべての潜水艦は、原子力推進にすべきである。

4.6.2.2 水上艦艇 空母及び巡洋艦は、原子力推進とするのに十分な大きさを持つ米海軍の唯一の艦艇である。今日の海軍は、在来型及び原子力推進艦艇の両艦艇で構成されているので、原子力推進艦艇の新造については、すべてが原子力推進である戦闘群の編成を目標として行われなければならない。なぜならばそれは、水上艦艇の原子力推進の利点を理解し、また、水上戦闘艦艇の攻撃力を十分に活用できる主要な方法でもあるから

である。原子力推進の各戦闘群は、空母1隻、巡洋艦2～3隻、及び潜水艦1～3隻で構成する。艦隊の戦略的に重要な構成部分となるためには、これらの原子力推進の戦闘群を十分に保有していなければならない。これらの原子力推進の戦闘群は、高速で無限の距離を燃料補給なしに、航行する能力を有し、かつ、危機が解決されるまで、又は後方支援部隊を伴った在来型部隊が到着できるまで、戦闘行動をとるための準備を十分に実施して、重大な局面に到着することができる能力を有している。例えば、大西洋及び太平洋の両洋におけるこれらの戦闘群のうちの三個群についてみれば、一個群は、常に海外に展開し、一個群は、米大陸の港湾外で行動して戦闘に即応し得る状態にあり、三番目の群は、整備段階におくことができる。この原子力推進戦闘群の能力に沿った海軍の増強は、整然として、バランスのとれた原子力艦艇建造プログラムに従って継続されるべきである。

4.6.3 固有の航空兵力 米海軍部隊には、次の理由により米海軍戦闘部隊及び戦闘群に、特定の時期及び場所における固有の戦術航空兵力を含むことが不可欠である。すなわち、米海軍部隊が、日常的に、仮想敵の陸上基地航空機による攻撃にさらされる可能性のある米軍の陸上基地航空機による航空援護（エアカバー）のはるか範囲外の区域に展開されること、並びに現時点において有人航空機が、敵有人機に反撃し、米海軍作戦区域における局地航空優勢を確立、維持するために使用可能な最も有能かつ高性能の武器システムを提供しているからである。現在この能力を持つものとして典型的な例は、大型甲板を持つ多目的空母である。さらに、合衆国海軍は、戦闘能力を改善し、海上基地部隊のための作戦上の対処能力及び柔軟性を確保するという最終目的をもって、空母の設計及び大きさに幅広い自由を与えると共に、高性能戦術航空機を運用し得る能力のある艦艇を増加させるという両方の目的のために、将来の可能性を秘めた先進VSTOL技術を研究している。

4.6.4 巡航ミサイル 巡航ミサイル技術は、海上作戦において、重要な適用例を有している。その技術は、地理的に固定した陸上目標及び海上の水上艦艇に対する長距離スタンドオフ攻撃を可能にしている。巡航ミサイルは、発射プラットフォーム（航空機、水上艦艇、又は潜水艦）により、機能（陸上攻撃又は対艦艇）により、また弾頭（核又は通常）によって分類することができる。巡航ミサイルの運用方針は、ミサイルの基本特性によって、大きく左右される。すなわち、水上艦艇目標に対する高い精度及び命中公算、陸上目標に対しての対艦より低い精度（状況により改善の可能性を残す）

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

及び比較的高い単価等である。巡航ミサイル技術の現状は、陸上目標に対する通常弾頭の巡航ミサイルを最高のものにしようとしている。誘導システムの改良により、陸上の重要で識別可能な地理的に固定した目標に対する、海上部隊からの長距離巡航ミサイルの戦術的使用の範囲が拡大されるはずである。

4.6.4.1 巡航ミサイルの目標設定 巡航ミサイル射程が増大すると、より多くの目標が、単一の発射プラットフォームの射程内に入り、より多くの発射プラットフォームが、同一目標を攻撃可能となる。それゆえ、対艦巡航ミサイルによる交戦は、目標のオミットやオーバー・キルを避けるように、優先順序を指定してミサイルの割当てができるような指揮レベルで処理すべきである。これを達成するため、海軍は、次の手続に従って運用するセンサー／調整センター／発射プラットフォームシステムの確立による超水平線目標設定(OTH-T)構想を完成しつつある。

- 1 一個又はそれ以上のセンサーで探知される目標。
- 2 最初の探知情報を使用して、目標を補そくする役割を付与されるセンサー。
- 3 識別、位置局限、及び脅威の解析のため、調整センター（艦艇及び陸上）に送信される目標データ。
- 4 作戦指揮官は、自己の調整センターの施設を使用して、脅威、その脅威への自己の対処力を評価した後、目標をれい下の適切な発射プラットフォームへ割り当てる。
- 5 指定された発射プラットフォームは、目標の破壊に適した武器を使用して、割当目標を攻撃する。

## 第 5 章

### 海軍兵力整備計画の作成

#### 5.1 諸要求の具現化

三つの主要な要素—戦略、脅威及びリスク—で海軍部隊の所要兵力は決定される。米国の国家軍事戦略は、前方展開によって特徴づけられ、海軍部隊に対して、平和時の展開及び危機管理から、大戦争の最も過酷な状況の場合まで、広範囲にわたる不測事態への対処を要求する。脅威は、潜在敵の予想される兵力量及びその能力を反映したものである。リスクとは、米海軍部隊が、潜在的脅威に対抗し定められた戦略を十分に遂行できる確信の度合である。

**5.1.1 兵力構成の評価** 上記のリスクを評価したうえ、計画された部隊が、受容可能な水準のリスクにおいて、海軍の任務を遂行するために必要な数、バランス及びプラットホーム能力を有していることを確認するために、海軍の能力について年度ごとの兵力構成の評価が実施される。この過程の手順は、図5-1に記載されている。評価は現行の兵力構成、すなわち、現在の艦隊内の艦艇、航空機及び武器システムから始める。次に、建造中のユニット又はこの10年の期間中に就役が予定されているユニットを加え、予定の耐用命数の終末に達しようとする部隊は除籍させる等、現有戦力の今後10年間の予定を立てる。この結果出された将来の兵力構成は、予想される脅威の抵抗を受けた場合における、国家戦略所要を支える海軍部隊の能力評価の基準として使用される。実際の評価は、米国及びその潜在敵国（複数）による種々の戦略を幾つかの計画概要（シナリオ）から考察する一連の複雑な分析である。これらの結果は、それぞれの基本的各種作戦任務(AAW、ASW等)における海上バランスの最終的な質的評価であり、将来における兵力の欠陥を見出し、現行の兵力整備計画に内在するリスク水準を示すものになる。この年度最終的評価は、計画された兵力に対する変更を加えるときの基準として役立つ。この評価過程により、艦艇、航空機及び武器の調達計画に対する欠陥を修正し、増額の変更を行って、結局、予算の指針（ガイドライン）内で、海

軍の諸計画間における資金の最終的再配分が決定される。その後、修正計画は、将来の海軍兵力形成のための基準として使用される。

**5.1.2 将来における部隊の能力** 海軍部隊の構成は、現行の兵力量を基準として、将来10年間にわたる予定が立てられ、また、今後10年間に就役が予想されるユニットがこれに加えられる。これにはすでに建造中の艦艇のほか、議会で承認されたユニットないし国防省の5カ年防衛力整備計画(FYDP)に含まれたユニットが含まれる。老朽化したものは耐用年数に達したときそのユニットを除籍することにより悪影響を除去できる。同様に、新しい武器及びセンサーの開発は、就役予定時期と調達量を示して計画される。予想される同盟国の貢献も、この過程で考慮される。

#### 5.2 脅威の評価

脅威を評価するに際し、海軍による国家軍事戦略の全面的擁護を妨害するすべての努力を考慮しなければならない。理想的には、米軍部隊は、あらゆる潜在敵の能力と、成功裏に戦闘するように計画される。しかしながら、防衛に充当可能な国の資源に対する制約があるため、利用可能な資源を優先度をつける目的を持って潜在敵の意図を評価する必要がある。これは細心の注意を要する仕事である。兵力を運用する意図というものは、急激に変化することがあり得る。対応の柔軟性に制限を課す幅の狭い評価は、避けなければならない。脅威の評価には、潜在敵の軍事戦略、利用可能な武器システム及び技術、現在の及び将来の兵力、並びに特定の運用能力等について、第一に考慮しなければならない。

**5.2.1 潜在敵の軍事戦略** 潜在敵の戦略に対する評価には、世界情勢の変化に応じた継続的見

NWPI(Rev.A)

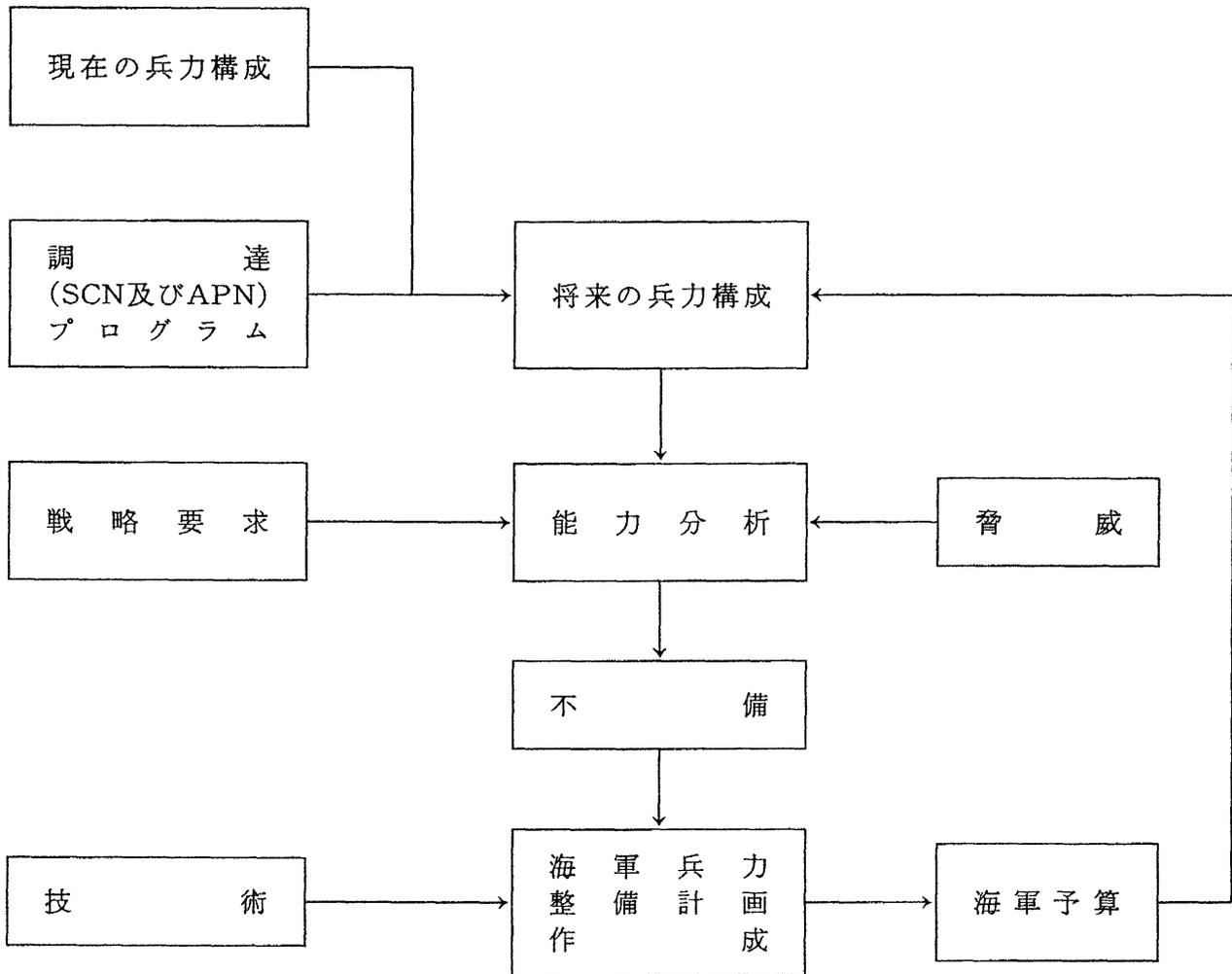


図5-1 海軍能力の兵力構成評価

NWP1(Rev.A)

直しが必要である。潜在敵の軍事戦略の考察に対しては、多くのアプローチがあるが、いずれのアプローチも、戦略認識、政治的イデオロギー、外交上のイニシアティブ、国内の政治経済的要素、技術の進歩及び軍事力機構のすう勢等を育成してきた歴史の検討が含まなければならない。このアプローチは、現在の軍事力及びその能力の検討結果と合わせて考えられた時、国家戦略を支えている海軍部隊の予想される役割を導き出すことを可能にする。この過程を通して、潜在敵の国家戦略の予想方向が示されるだろう。しかしながら、部隊の編成の過程を通じて、最も重要な考慮事項は、敵の能力に対するものでなければならない。

**5.2.2 武器システム及び技術** 潜在敵の武器システム及び技術の評価には、潜水艦、航空機及び水上艦艇といった主要な武器システムにおける技術的な動向、並びに巡航ミサイル及び監視システムのような重要な能力の調査を含んでいる。また、これには、軍事バランスを急速かつ徹底的に変えてしまう大きな技術突破に関する潜在力を正確に見積もるための、敵の研究開発に関する調査も必要となる。

**5.2.3 現在及び将来の勢力組成** 潜在敵の軍事力の評価には、あらゆる主要な各種戦域における現在の及び将来の核戦力及び通常戦力の数量、タイプが含まれている。全体の軍事力は、数量のみでは表わすことができず、個々のユニットの能力、練度及び即応状態に対する詳細な知識を必要とする。タイプ別ユニット数、ユニットの全火力及び技術力、並びにプラットフォームの戦闘時における運動性能及び航続力に関する知識のすべてが結びついて、全体の軍事力評価となる。現在の及び将来の艦艇建造、近代化努力、及び建造量は、潜在敵の将来の海軍力を見積ったうえで考慮されなければならない。計画過程において、注意を集中しなければならないのは、この予想される脅威見積りである。

**5.2.4 潜在敵に対する同盟国の寄与** 米国がわが同盟国に期待する寄与について考慮しなければならないのと同様に、総合的な脅威の評価には、潜在敵の同盟国による寄与及び近代的武器システムをそれらの敵の従属国に譲渡するという可能性

も含むべきである。そのような国の所有する高性能の武器システムは、危機又は局地戦争状態において、米海軍部隊に対し、重大な脅威となり得る。

**5.2.5 海上脅威の特性** 敵国の海軍部隊とは、水上、水中及び空中の三つの各種戦分野のすべてにおいて、交戦することが予想される。敵部隊は、米国の武器システムに類似した一般的な特性、利点、及び欠点を有しているであろう。潜在敵の海上各種戦分野に関連した独特の能力及びその限界について考慮することは、艦艇及び航空機のタイプ及び数量についての米海軍部隊の所要のタイプと量の決定上重要である。

**5.2.5.1 巡航ミサイル** 空中、水上又は水中プラットフォームのいずれからの発射であれ、潜在敵の能力に巡航ミサイルが加わったことは、敵のプラットフォームばかりでなく、敵のミサイルも破壊する必要が生じ、脅威は一段と高まっている。

**5.2.5.2 監視システム** 近年まで、海軍部隊が、交戦前には発見されない能力が、重要な戦術的利点であった。しかしながら一部の潜在敵は最新の技術を利用し、いろいろな気象条件において、また、世界の海洋の広い範囲にわたって、海軍ユニットを発見及び追尾する能力を向上させている。水中及び空中の監視システムを使用して、敵は、海軍部隊配備について早期に警報を得ることができる。この能力は、米海軍部隊の適切な運用のための計画上の重要な要素である。

## 5.3 分析

**5.3.1 総合評価** 米海軍は、あらゆる評価において、最も重要なものは、現に保有する両者の能力のバランス及び生来の海軍兵力本来の柔軟性にあると信じている。それゆえ、総合評価 (net assessment) においては、米合衆国及び潜在敵海軍の使命を考察し、相手方による断固とした敵対行為に直面した場合に、その任務を遂行するための各海軍の能力を見積もっている。多くの分析は、潜在敵と米海軍の総合海軍力を評価し比較するという手法がとられている。これらの分析手法の幾つかは、個々の艦艇、航空機及び武器システムの性能を検討しているしその他の分析手法は、双方独自の使命を遂行する双方の兵力構成のすう勢及び能力を測定している。さらに、その他の分析手法は、会戦 (キャンペン) 分析のように、両部隊

NWP1(Rev.A)

の交戦結果を見積もるために使用される。あらゆる分析は、その大部分が不確実な過程に基づく根拠に、大きく、依存している。それにもかかわらず、広範囲の分析に対して経験の教訓から導かれた健全な判断を採用することによって、重大な誤算を避けることができる。

**5.3.2 リスク** リスクは、いくつかの方法で測定できる。第1は、米海軍部隊がその任務を遂行することができる、すなわち、特定のシナリオで勝利を得ることができる確実性の程度である。この種の評価は、リスクの最少な部隊及びリスクの少ない部隊をつくり出すため、計画された部隊の目標に固有のリスクのレベルを考察するため、又は、種々のシナリオにおける船団又は海軍部隊にとって、予期され、又は受け入れられる損耗の程度を見積もるために使用される。リスク評価の第2の型は、成功の迅速性を考察し、制海の達成又は特定任務完遂に所要時間を示すことである。第3のリスクの測定法は、地理的優先度により生じる同時生起の可能性に焦点を合わせることである。リスク評価の第3の方法では、戦略的柔軟性があるが、同時に、一定の兵力量ということから一地域において能力の増加させることは、他の地域における能力が減少するという犠牲の上に成立っている。

**5.3.3 不備** 種々のレベル及びタイプのリスクの確認に加えて、海軍バランスの年度評価により、計画された部隊における特有の不備を明らかにする。これらの評価は、各種の基本的な作戦任務に関連させて、個艦のタイプ又は航空機に関する部隊レベルの不備、部隊組織における不均衡、又は一定の脅威に対する弱点について取り扱う。特定の定量的又は質的不備を確認することが、将来の海軍部隊を最善のものとするための出発点として役立つ。

## 5.4 リスクに応じた兵力水準

数種の分類可能な兵力水準は、一般的に、リスク水準に関連するものとして理解されており、利用する上で便利な用語である。これらの兵力水準には、兵力計画見積り、目標兵力、当面の兵力目標及び計画兵力がある。以下大きい方から順に検討する。

**5.4.1 兵力計画見積り** 兵力計画見積りは、潜在敵の実施可能な戦略にかかわらず同時に生起作戦において、全世界的規模で脅威に対処するた

めに必要な軍事力の水準である。見積りは、最低水準のリスクでもって、最高度の全世界的な海上優勢を保証する。兵力計画見積りは、財政上、人的資源上、後方上又はその他の制約に拘束されることなく、全ての作戦について一つ一つ必要な兵力を計画する。

**5.4.2 目標兵力** 目標兵力は、承認された軍事目標、使命又は任務を達成するために、一定の時間枠及び資源水準内において必要な海軍の兵力水準である。それは、大西洋及び太平洋の両洋という、国益に関する主要な海域において、適切に計算されたリスク水準でもって合理的な成功の保証を与えることができる海軍である。推奨される目標兵力水準は、適切に計算されたリスクを受容することと、合理的達成の可能性を考慮して、兵力計画見積りから引き出される。この兵力は、財政的な制約を受けないが、その結果は財政的に許容されるものでなければならない。

**5.4.3 当面の兵力目標** 当面の兵力目標は予想される脅威を排除し国家戦略の要求を十分に満たし得る能力があるバランスの取れた柔軟性を有する兵力であるが、財政的に制約を受けかつ修正された整備計画兵力に内包する質的な問題のほとんどをかかえている。それは十分な能力を有する兵力を前方に展開し維持し得る海軍である。この兵力水準は動員の予令と再展開により、十分に許容し得るリスクでもって、主戦域で優勢を確保すると同時に、第2戦域に対しても選択攻撃をしかけることができる。

**5.4.4 整備計画兵力** 整備計画兵力は、長期計画別紙(Extended Planning Annex)(10か年計画)と同様に、現在承認された5か年防衛力整備計画に含まれている兵力である。この兵力は、財政的に制限を受けており、また、国家戦略の重要な要素を満たす多様な能力を提供するが、それはいつに財政の制約程度にかかっている。整備計画兵力は、典型的な前方展開兵力を維持するバランスのとれた海軍でなければならない。最低のレベルにおいては、動員予令後広範囲な展開を要する大規模な戦闘において、重大な損失を被りながらも優勢を確保し得るぎりぎりの受容可能なリスクを負った対処兵力となる。この兵力は大規模な海外の戦闘対処と同時に、西半球における重要な海上の利益を擁護することが可能であろう。財政的制約が緩和されれば、整備計画兵力は、予算承認から実際の戦力化までの時間にもよるが受容し得るリスクを負った当面の兵力目標あるいはさらに、適切に計算されたリスクを受容し得る目標兵力まで増強することができる。

NWP1(Rev.A)

## 5.5 計画決定時におけるリスク評価

海軍の兵力組成は、戦略、脅威、及びリスクに対する考慮から引き出される。リスク評価の重要性は、評価によってリスク水準を決定し、それによって、計画された兵力が、脅威に直面して、戦略を遂行するに十分であるという程度を示すことにある。兵力組成の強点及び弱点を指摘することによって、リスク評価は、海軍の計画作業において注意を要する部分を強調する。

将来の海軍所要兵力量が決定される過程は、概念上は単純であるが、実施上は複雑という両面を持っている。国家軍事戦略から始まり承認を受けて、対象とする期間内に艦隊に配備される予定の

兵力は追加され、有効耐用命数線表の終期に到達するユニットは、将来の兵力組成を見積もるために、除籍される。これらの部隊の能力は、予想脅威に対して評価され、米海軍が制海及び兵力投入の機能を遂行する能力は、種々のシナリオで評価される。かなりの不確実性と判断の要素は、この連続過程の欠くことのできない部分である。最終の最も困難な段階は、バランスのとれた兵力水準を維持するという要求と財政の現実性を心に留めつつ、我が部隊の不備を是正し、リスクを最小にするために必要な艦艇及び航空機の数、タイプ、及び組合せを決定することである。適切な戦略が適用され、脅威が正しく評価され、また、危険が正確に認識された場合には、不確実性を最小にすることができ、海軍所要を決定することができる。

## 第 1 章 計 画 の 概 念

### 1.1 目 的

本準則は海軍作戦部長の段階における長期及び短期にわたる米海軍作戦部隊の運用計画の基本的な方式を定めることを目的とする。この準則は現在の作戦の実施と業務計画の標準化と即応態勢の分析に必要な作戦計画諸元の入手に関する標準的概念及び用語を定義するものである。

### 1.2 総合戦力

総合戦力とは合衆国海軍の可能行動の最大範囲を評価する目的で考えられる。合衆国海軍の総合戦力には次のものが含まれる。

1.2.1 作戦部隊 合衆国海軍の作戦部隊は艦隊司令官(FLTCINs)の隷下に属する艦艇、航空部隊、任務隊及び幕僚部から成り立っている。これらの部隊には現役及び予備役部隊と補助艦艇部隊が含まれる。

1.2.2 陸上の機関 陸上の機関には、要員、物資、補給、財務調達、訓練、保守整備、計画、作戦指針に関して陸上において作戦部隊を支援するすべての機関から成り立つ。

### 1.2.3 予備部隊

1.2.3.1 合衆国海軍予備隊 海軍予備隊は海軍の予備の戦力を構成するもので部分的又は全面的戦時動員体制下において海軍の戦力補強のため個々に又は部隊単位で正規軍の戦力増強となる要員を含む。海軍予備隊の内には、海軍予備艦隊(NRF)、海軍予備隊の装備明細基準—艦艇、航空隊、建設大隊及び沿岸・河川警備隊の作戦部隊に編成されたもの—が含まれる。

1.2.3.2 退役予備艦隊 退役予備艦隊は現役から外され非活動の状態では保管されているが非常事態発生時に所要の改装と近代化をほどこして、現役編入される艦艇と航空機から成り立っている。

1.2.4 補助艦艇部隊 軍事海上輸送部隊(MSC)は補助艦艇部隊に艦艇を提供する。一般に、これらの艦艇は機動兵站用艦艇と軍属が乗組んでFLTCINsの作戦統制(OPCON)下に運用されている一般支援用艦艇(e.g., TAO, TATF, TAP)に分けられる。

### 1.3 艦隊による部隊の管理統制

幕僚部、就役艦艇及び航空隊から成る合衆国海軍のすべての艦隊作戦部隊は海軍作戦部長によって、その管理を大西洋艦隊司令官と太平洋艦隊司令官に命ぜられている。

1.3.1 管理統制(ADCON) 各部隊の管理統制(ADCON)は通常大西洋艦隊司令官及び太平洋艦隊司令官から各タイプ指揮官(TYCOMs)に委任される。タイプコマンドは戦術上の区分と異なり艦隊の艦艇又は部隊を管理上同種類の艦艇又は部隊に区分したものである。

1.3.2 作戦統制(OPCON) 海軍作戦部隊の作戦統制は統合部隊計画(UCP)に基づいて統合部隊司令官(CINCS: CINCLANT, CINCPAC, CINCEUR)が実施する。作戦統制の責任は通常海軍統合部隊指揮官(CINCLANTFLT, CINCPACFLT, CINCUSNAVEUR)を経てタイプ指揮官又は作戦艦隊司令官に委任される。

NWP1(Rev.A)

## 1.4 作戦準備状態

作戦部隊の内のすべての部隊は任務即応状態の部隊(COR)と任務部隊状態でない部隊(CNOR)に区分される。FLT-CINCは検閲と海軍部隊の状況(NAVFOR-STAT)、損耗人員(CASREP)、移動(MOVREP)及び運用計画(EMPSKD)に係る報告を含んだすべての関連データの確認と質的な保証を通じ艦艇、艦載航空分遣隊、陸上基地航空隊の状況を監視する。NAVFORSTATで報告されたC-レイティングとCOR/CNOR状態との関係についてはC-1、C-2、C-3の全C-レイティングがCORに相当し、C-4がCNORに相当する。C-レイティングの細部は2.4.1.1項と2.4.1.2項に記述されている。部隊の作戦即応態勢の状況の内水陸両用艦艇に乗り組んでいる海兵隊部隊は艦艇の即応態勢の部分には含まれない。

**1.4.1 任務即応状態の部隊(COR)** COR状態にある場合、部隊は全面戦争計画に寄与する洋上作戦の実施が可能である。作戦準備状態の決定にあたっては、各兵種の能力的特性の差異、艦艇の物的損耗及び要員不足の要素を勘案した上で決定する柔軟性が必要である。この場合これらの不具合要素は任務遂行能力(C-2とC-3)に支障をきたす程度のものであってはならず作戦任務を遂行しFLT-CINCの責任の効果的な遂行に貢献で

きる範囲のものでなければならない。

**1.4.1.1 配備と即応態勢** COR部隊はC-1、C-2、又はC-3の全てのC-レイティングを報告しなければならない。そしてFLT-CINCの判断に基づいて全面戦争計画に必要な使命に寄与することができなければならない。C-1、C-2、又は完了までに96時間以上を要するC-3を報告した部隊の保守整備はスケジュールに組み入れられ96時間以内に出動準備ができるよう要員を召集することができれば部隊はC-1、C-2、C-3にとどまっておくものとする。

**1.4.2 任務即応状態にない部隊(CNOR)** CORとしての要件を満たさない場合は、その部隊はCNORとなる。

**1.4.2.1 配備と即応態勢** CNORの部隊は通常、部隊をCORの状態にもっていくための訓練と補給整備の責任を有するタイプ指揮官の統制下におかれる。

**1.4.2.2 訓練** 基本訓練は先ず即応態勢の状態に達するために必要な基本的任務能力のレベルに到達させることである。基本訓練には慣熟航海、各種海上試運転、試験巡航、準備調整、所要のタイプ訓練が含まれる。タイプ訓練は基本訓練に含まれるが基礎的練度の維持が要求される作戦準備態勢の整った艦艇によって実施される。

## 第 2 章 即 応 態 勢

### 2.1 部隊の即応態勢

統合参謀本部出版物の1に由来する海軍慣用の特殊用語における作戦即応態勢とは計画され割当てられた任務や役割を遂行する部隊や艦艇の能力である。この用語は一般的な意味で使われたり、又は即応態勢の水準や程度を表わすのに使われる。

### 2.2 艦隊の即応態勢

広義において、艦隊即応態勢とは艦艇部隊が海上における突発的で継続した戦闘に即応できる度合いをいう。軍事戦略を支援するためには適切な兵員が乗組み、適切な訓練と装備がほどこされ、適切な支援態勢下にある部隊を有するのみではなく、米国の国益を維持し、必要に応じ対象勢力とすみやかに交戦できるよう部隊を展開しておくことを必要とする。国家任務に応ずべき合衆国海軍の能力は、展開される艦隊の割合、すなわち直ちに展開可能なもの、計画的な補給整備と訓練が完了次第展開可能な艦隊の比率に反映される。即応態勢に影響を及ぼす要素（下記に述べる）の変化は、艦隊の展開状況にかかわらず、各部隊ひいては混成艦隊の戦闘準備態勢の見積り、評価の基本的な決定要素である。

### 2.3 即応態勢の要素

艦隊の即応態勢は人的即応態勢、物的即応態勢及び訓練即応態勢から成る。

2.3.1 人的即応態勢 この要素は最大限どれほどの要員を艦艇、戦隊、支援施設に配員するかということ、それらの要因が艦艇、航空機、諸施設、整備器機を操作し維持するに要する技能の質、部隊統率の経験、士気等に帰因するものである。乗組員の士気は人的即応態勢の重要な要素であり各個人と部隊の活動の本質及び活動の成果そのものに最も強く影響を及ぼすものである。

2.3.2 物的即応態勢 この要素は計画的な補給整備、臨時的補給整備及び後方支援を指す。

2.3.2.1 補給整備 補給整備は部隊整備、中間整備及び補給所整備の3段階から成り立つ。

1 部隊整備 — 部隊整備は部隊の整備員により部隊の運用状態のまま実施される場合と主機の場合は運用休止の状態では保守整備が実施される場合がある。部隊整備に必要な予備部品は艦艇や航空基地で保管される。

2 中間段階の整備 — 中間段階整備は通常艦艇が航海していない時に実施される。中間段階整備は補給艦や基地中間整備施設(SIMAs)の様な中間整備施設において実施される。

3 補給所整備 — 補給所整備は造船所により実施される。艦船は造船所に入る場合とそうでない場合があるが、いずれの場合も整備は造船所の職員と造船所の器材によって実施される。

2.3.2.2 後方支援 物的即応態勢の内の後方支援とは補給整備の3段階のいずれの場合においても艦艇や航空機に装備されるべき予備部品を供給することである。また、物的即応態勢の中での後方支援は戦闘消耗能力、燃料及び艦艇に搭載される弾薬を含む。

2.3.3 訓練即応態勢 訓練即応態勢は要員と艦艇の運用に必要な器材及び艦艇搭載武器体系の複合したものである。訓練即応態勢は主として海上行動や艦艇又は海軍陸上航空基地から発進する航空機の飛行作業を通じて達成される。訓練即応

NWP1(Rev.A)

態勢の最終目標は可能な限りの実戦的演習によって達成される。高度な演習には通常、弾着測定用の射場、実弾射撃、空中戦行動、対電子兵器対策活動、ドローン、潜水艦、追従用の艦艇航空機等特別の施設を必要とする。

## 2.4 即応態勢の判定

即応態勢の判定には2つの段階があり、部隊即応態勢と複合即応態勢である。

**2.4.1 部隊の即応態勢** 部隊の即応態勢は各艦艇又は航空隊が各々の主任務を達成できる段階をいう。部隊の即応態勢の判定は2つの機能を有する。第1は複合即応態勢の水準を進展させる土台作りとしての機能である。第2は欠陥の確認を経て、即応態勢の改善に要する質的、物的要件が示されることから部隊即応態勢は緊急対策管理に使われる一つの判定基準となる。この緊急対策管理機能は海軍の国内的最重要関心事項である。

### 2.4.1.1 海軍部隊現状報告(NAVFORSTAT)

NAVFORSTATはJCSレディネスリポートシステムの一構成要素であり部隊即応態勢の分析の基礎的手段である。加えて、NAVFORSTATは特に重要な情報を海軍の各指揮官や管理者に提供する。NAVFORSTATは3つの主要部分から成る。任務領域又は各々の主たる任務領域における部隊の任務遂行能力を判定するM-レイティング、緊急対策領域又は個人装備、現有の装備と補給と訓練についての緊急対策領域を判定するC-レイティング及びM-レイティングとC-レイティングを分析し合成された全C-レイティングから得られた艦艇の全即応態勢の評価であり、全C-レイティングはC-OR/CNOR状態の決定に使用される。

**2.4.1.2 即応態勢のレイティング** 即応態勢のC-レイティングはC-1、完全レディとC-2、準完全レディとC-3、最小限レディとC-4、非完全レディである。これらC-レイティングと記述的用語はJCBレディネス・リポートシステムを通じて全陸海空軍の規準となる。補足用語、例えば主たる任務領域の任務遂行に差し支えない程度の欠陥を意味する「準完全レディ」等の用語の意味を補足する用語は海軍部隊用の海軍用語解説による。C-1からC-4を通じ、即

応態勢の程度でレディの部隊と非レディで追加措置、緊急対策、計画整備又は訓練の完了を必要とする部隊を識別する。

**2.4.2 複合即応態勢** 複合即応態勢は編成された部隊の使命と任務を遂行する能力を表す。複合即応態勢は印度洋における海軍即応態勢のように地理的区域に関して記述されることがある。また艦隊弾道ミサイル潜水艦隊の即応態勢のように部隊の即応態勢に関して記述されることもある。全体としてすべての部隊の複合即応態勢は合衆国海軍の実動部隊の即応態勢の正確な情報を提供する。これは戦域、JCB又は国家指揮最高部(NCA)レベルにおける戦略上の作戦決定をする上で必要不可欠なものである。複合即応態勢の状況は艦隊即応態勢状況報告によって示される。

**2.4.2.1 リポーティングシステム** NAVFORSTAT情報はMOVREP、EMPSKDとCASREP資料を通じて、部隊と複合即応態勢の分析の基礎的役割を果たしている。これらの報告資料は艦隊即応態勢報告に使われる海軍部隊状況(NSOF)のデータベースを包含する。海軍部隊状況(NSOF)資料は電子計算機で処理され自動的にいくつかの異なる形式に利用できる。このシステムはレディネス・インフォメーション・サービスと言われている。複合即応態勢の決定に際し上級作戦指揮官は主としてレディ又は非レディの艦艇の数、タイプや位置に関心を有する。CORとCNORは、この目的のために定められた2つの主要即応態勢状況の指標であり、艦隊即応態勢状況報告においてタイプ、部隊、位置によって表される。

**2.4.2.2 艦隊即応態勢状況報告** FLTCINCや隷下の部隊からのデータに基づいて艦隊即応態勢状況報告はOPNAV(OP-64)に編集され毎日配布される。艦隊即応態勢状況報告の目的は全部隊の即応態勢を総括して提供することである。

**2.4.2.2.1 即応部隊の分類** 国家指揮最高部と上級レベルの作戦指揮官は、作戦的に準備の整った艦艇の隻数に関心を有する。さらに危機が進展してくると国家指揮最高部は危機状態にある地域の作戦的に準備の整った部隊に特別の関心がある。故にこの報告の前半は地理的区域における即応部隊の分類をタイプ毎に示すよう作成される。

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

a 任務即応状態(COR)の艦艇 COR艦艇は通常作戦指揮官のOPCON下にある。COR潜水艦は潜水艦TYCOMに対するOPCONを指定される。

b 展開中の艦艇 CORのカテゴリーには通常COMSIXTHFLT、COMSEVENTHFLT、COMIDEASTFORのOPCON下に展開されている艦艇が含まれる。各艦の展開距離と展開度数は、訓練及び中間整備や補給処レベルの補給整備の所要から制約を受けるが、それ以上に実際的には母港からの進出距離の長短の程度により影響を受ける乗組員の士気の制限を受ける。

2.4.2.2.2 逐次展開の検討 国防長官や統合参謀本部の2番目の関心事項は危機が増大している場合に補充部隊をいかに早く即応状態にできるかということである。したがって、この報告の後半は逐次展開について記述されている。

## a 逐次展開に利用できる艦艇

1 実動部隊 作戦部隊のすべての実動艦艇は逐次展開に利用できる。作戦時に準備の整っていない実動艦艇はCOR状況が達成されると展開可能となる。

2 海軍予備部隊 動員されCORになると、予備艦隊(NRF)の艦艇は96時間以内に展開可能となる。NRF艦艇はまた訓練中(予備役兵乗組)あるいは全部指揮作戦即応態勢を必要とせず減員配置(現役定員)で運用されている間は一時的にOPELT指揮官に隷属する。

b 逐次展開 逐次展開はさらに96時間、1ヵ月、6ヵ月、1年の各期間内に作戦態勢下にできる艦艇に区分される。

## 2.5 即応態勢の要件

即応態勢の高い状態を達成するには資金供給と均衡のとれた艦隊運用計画の両者が必要である。

2.5.1 資金供給 即応態勢に関連した資金供給に関し燃料、修理、完全分解修理、航空機修理、部品、艦隊訓練、航行日数、飛行時間に係るものは主としてO & M会計で処理され、人的資源、学校用TAD資金、階級別比率構造に係るものは、MPN会計で処理される。

## 2.5.2 均衡のとれた運用

適当に均衡のとれた運用計画は即応態勢を高める上で重要な要素である。なぜならば、補給整備、訓練、士気等の各々の所要はしばしばお互に競合するものである。

2.5.2.1 補給整備の要件 ある種の予防整備は海上で実施可能であるが、中間及び補給処整備は通常港において実施される。

2.5.2.2 訓練の要件 現実的訓練には海上で行動する艦艇が必要である。一部の訓練は模擬訓練装備を使って陸上で実施できるが、実弾射撃、電子戦、標的を使う訓練、多数の艦艇による訓練演習への参加等は特定の射場、訓練海域の利用が必要であり、そのため艦艇を行動させなければならない。

2.5.2.3 要員の要件 士気は即応態勢の特に重要な一面である。士気は個人やグループの活動の質、保有基準を通じて人的即応態勢に重大な影響を与える。定常状態、平時の運用状態において艦艇はその総時数の少なくとも40から50パーセントの時間を母港で費やすことが必要である。たとえば、母港で総時数の40%停泊する艦艇の乗組員で4直で停泊当直に立つ乗組員は家族のもとに帰れる日数が4年間の海上勤務総日数のわずか30%にすぎない。

2.5.2.4 海外展開の要件 合衆国の港において、基本訓練、各種保守整備、士気高揚等の時間が必要であるにもかかわらず、部隊は作戦上の態勢を整えておく必要のみならず、特定海域における対応のための高度の即応態勢に達するよう展開されなければならない。展開の第1の利点は部隊は必要に応じ所要の時間内にNCAの使命を直ちに達成するため、より良い位置を占めることである。

## 第 3 章 運 用 サ イ ク ル

### 3.1 運用サイクルの定義

作戦部隊の計画の基準となるものは運用サイクルである。艦艇については、このサイクルとは一つの定期オーバーホールの完了あるいは新しい艦艇の就役直後から次の定期オーバーホールまでが一つのサイクルである。この運用サイクルは月単位で計算され艦艇の除籍まで反復される。

### 3.2 艦艇の運用サイクル

艦艇の運用サイクルは4つの異った段階を含んでいる。すなわち、新建造周期、作戦周期、再装備周期、定期検査周期である。これらの周期は期間に細分化される。

3.2.1 新建造／改造周期 これは艦艇運用の最初の周期であり、試運転準備、就役訓練及び就役訓練後の修理可能期間からなる。

3.2.1.1 試運転準備期間 この期間中艦艇は工事中でありまだ就役していない状態である。乗組要員は補職され、艦艇は管理上タイプ指揮官(TYCOM)の隷下にある。艦艇はまだ運用サイクルには入っていない。

3.2.1.2 就役訓練期間 この期間中艦艇は新しい工事あるいは換装のあと任務につくが、主として訓練不足のためまだ作戦的に準備は整っていない。部隊はTYCOMのOPCONのもとで基礎的訓練を受ける。

3.2.1.3 就役訓練後の修理可能期間 この期間新しく就役した艦艇は通常補給処レベルの保守整備を受け修理作業状態のため任務を遂行することはできない。部隊はTYCOMのOPCONの隷下にありCNORである。

3.2.2 作戦周期 作戦周期は最初に建造周期のあとに続いて始まり、定期検査あるいは再装備周期の間にくり返して生起する。この周期は出動準備、海外移動の準備訓練(POM)、展開、展開後の休暇期間からなる。

3.2.2.1 即応期間 即応期間中艦艇は通常CORであり、第2又は第3艦隊司令官の作戦統制を受ける。潜水艦及び他の指定された艦艇は(AD、AR、ARS、ATF、NRF、etc.)はそれらのタイプ指揮官に隷属し作戦統制を受ける。艦艇はタイプ間の艦隊作戦やタイプ訓練で行動し、主として合衆国基地の局地的作戦区域で行動する。

3.2.2.2 海外移動準備(POM)期間 POM期間中、艦艇はCORであり第2又は第3艦隊司令官の作戦統制を受ける。(潜水艦はタイプ指揮官に隷属する。)艦艇は母港で積載作業と展開の準備にあたる。艦艇は96時間以内に出航可能状態を維持するが、港内において、最優先で海外移動の要件を満たし得るように予定が組まれる。

3.2.2.3 展開期間 艦艇は海外の基地にある時、8週間以上母基地を出て作戦している時、FLT/CINC又はCINCUSNAVEURから展開を指示された時、あるいはCOMSIXTHFLT、COMSEVENTHFLT又はCOMIDEASTFORの作戦統制を受けた時は展開しているとみなされる。(注：展開するために部隊はCORであることが必要条件であるが、96時間内の出航の障害となる様な死傷病者あるいは計画整備(海外に母基地を有する艦艇の場合)があると、結果的にその艦艇の展開された状態でCNORになる。)

3.2.2.4 展開後の休暇期間 展開後の休暇が母港に帰投後許可される。艦艇は母港で最小限度の通常業務に従事し乗組員の50%まで休暇が付与

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

される。艦艇は、休暇中の乗組員が96時間のRFS要件に応じるように帰艦できればOPELT OPCON下でCORを維持できる。この期間中休暇を取っていない乗組員は各自の任務を遂行する。

**3.2.3 再装備周期** 運用サイクルの内の再装備周期は作戦周期のあと、通常は展開期間のあとに来る。再装備周期は展開後の修理可能期間、再練成訓練期間及び展開後の休暇期間からなる。

**3.2.3.1 休暇期間** 展開後の休暇期間が作戦周期内に予定されていない場合又は休暇期間が連続4週間より短い場合、再装備周期の最初の時機に連続2～4週間の休暇が予定される。乗組員の50%まで休暇が付与される。

**3.2.3.2 展開後の修理可能期間** この期間中、艦艇は通常修理のため母港に入港している。本期間中艦艇はCNORであるかTYCOMのOPCON下にある場合が多い。

**3.2.3.3 再練成訓練(RFT)期間** 展開後の修理と再練成訓練が終了すると艦艇は新しい作戦周期に入る。再練成訓練期間は基本的訓練と保守整備とから成る。この期間内TYCOMと目標はタイプ間訓練と展開のため艦艇をOPFLT OPCON下(潜水艦の場合を除く)に隷属されるよう早い時期にCORを達成することである。

**3.2.4 定期検査(ROH)周期** ROH周期は作戦周期引き続き定期オーバーホール期間及び再練成訓練期間からなる。艦艇はTYCOMのOPCONの隷下でCNORである。

**3.2.4.1 定期検査期間** ROH期間中艦艇は海軍工廠又は民間造船所にあつて補給処レベルの保守整備を受ける。可能な限り、ROH実施の場所は艦艇の通常の母港の近辺の造船所で行われるよう計画される。ROHが通常の母港外の造船所で計画され、ROHが連続6ヵ月以上になる場合、母港はROH造船所のある港に変更される。乗組員は改修作業、保守整備及び艦上又は陸上の施設訓練に従事する。

**3.2.4.2 再練成訓練(RFT)期間** ROHを完了した艦艇は再練成訓練を開始する。再練成訓練期間は基本訓練と保守整備とから成る。この期間TYCOMの目標は艦艇がタイプ間訓練と展開のためOPFLT OPCON下(潜水艦の場合を除く)に隷属されるよう早期にCORを達成することである。

**3.2.5 展開サイクル** 展開サイクルは一つの展開の開始から次の展開の開始までの期間である。このサイクルは作戦周期と再装備周期を含み、作戦計画の準備における重要な計画要素である。

**3.2.5.1 展開準備期間** 展開準備期間は一つの展開の終了直後から次の展開の開始直後までの期間である。通常この期間は再装備周期の全部を含み作戦周期の内の出動準備完了期間とPOM期間を含む。展開準備期間は作戦計画の実現可能性を分析する際の重要な要素である。

**3.2.6 運用サイクルの型** 運用サイクルは代表的に新建造周期に始まり、作戦周期、再装備周期と続く。作戦周期と再装備周期は艦艇が最初の運用サイクルを完了するための定期検査周期に入るまで交互にくり返される。次のサイクルは定期検査から定期検査にわたり作戦周期と再装備周期をくり返す。運用サイクルの長さは艦艇の各クラス毎その補給処整備の所要に基づいて設定される。FLTCINCは各クラスの艦艇ごとに戦時の作戦における艦隊の潜在能力を最高にするため、保守整備、士気及び訓練に係る各要件の均衡を最適にするような平時の運用サイクル(モデル)を有する。通常、平時の作戦又は展開の計画にあたっては、海上における継続的な戦闘作戦の実施のための艦隊の即応態勢を低下させないよう計画しなければならない。最も理想的な平時の運用計画は常に戦闘即応態勢を最大限にすることが目標であり、基準である。

## 3.3 航空機の運用サイクル

航空機の運用サイクルは艦艇の運用サイクルと同様のものであり、しばしば対応している。

NWP1(Rev.A)

## 3.3.1 艦載航空機

3.3.1.1 空母飛行隊 一般に、空母飛行群とその隷下の航空隊の運用サイクルは配属されている航空母艦の運用サイクルに対応している。再装備周期の休暇期間が完了すると新しく着任した搭乗員と航空整備員との慣熟を含んだ各航空隊の訓練が始まる。各航空隊毎の約3ヵ月の陸上基地における作戦のあと、空母飛行群の調整された教育活動は高等訓練基地における集中武装飛行作業の期間に実施される。当該活動が終了すると空母飛行群は、空母における再練成訓練期間と次の作戦周期のための空母への搭載準備態勢が整う。航空群の配属先の航空母艦が定期検査中である場合のように、陸上基地における期間が延長された場合、長びいた周期は通常、新型航空機に必要な集中訓練を完了するため、航空隊の新型機への転換に合

うよう調整される。

3.3.1.2 分遣隊 他の艦載航空部隊にはヘリコプター分遣隊がある。すなわち、対潜水艦戦／電子監視のための水上戦闘艦艇搭載 LAMPS (Light Airborne Multipurpose System) 並びに非戦闘艦上機動後方支援及び洋上立体補給支援艦搭載の汎用ヘリコプター部隊である。これらの運用サイクルは、各部隊が展開する艦船のサイクルと対応しており、訓練サイクルは前節で記述した他の艦載機と同じである。

3.3.2 陸上基地航空隊 海上哨戒航空隊の運用サイクルは通常12ヵ月の即応周期とつぎに6ヵ月の展開周期からなる。全18ヵ月のサイクルを通じ、作戦及び訓練作業のため飛行は続けられるが、即応周期中は訓練に重点が置かれる。

## 第 4 章 報 告

### 4.1 複合即応態勢報告

この使用準則の適正な履行とその結果としての艦隊即応態勢の評価には基礎的パラメーターの判定及び、その報告のためのシステムが必要である。これらの資料は作戦計画の策定、作戦の分析、即応態勢目標の明確化と即応態勢達成段階の判定に必要なものである。下記にリストアップした報告は海軍作戦部長が艦隊の即応態勢の現状をJCS、OSD及び政府高官に対し、具体的に説明するために必要な情報として特に選ばれたものである。当面の間、これら報告は主として現に就役中の艦艇に適用される。

**4.1.1 艦隊即応態勢状況報告** 図表4-2で分類された部隊用に図表4-1で示す情報は「ネイビー・ワールドワイド・コマンド・コントロール・システム」を通じ艦隊から受領した資料に基づき毎日編集され艦隊即応態勢状況報告としてコンピューターで作成される。艦隊即応態勢状況の概要、検証、修正に関する報告が秘話のかけられた自動ファクシミリによってFLTCINCに送達されるが、必要な場合は、各部隊が報告した即応態勢は正確であり、当該部隊を全面戦争計画の支援に投入するためのFLTCINCの計画に適合してい

るかを確認する。検証、誤謬修正及び全面戦争計画の実施に影響を及ぼす問題は、報告受領後12時間以内に海軍省先任当直士官に報告されなければならない。

### 4.1.2 艦隊運用計画作戦データ報告(FER)

図表4-3のPACFLT及び図表4-2で分類されたLANTFLT用の情報はWWMCCSデータベース(情報元:FLTCINCから受領した使用計画データ)から得られ毎月計画と分析用に発表される。各艦艇用の同様なデータは要求しだい利用可能である。

**4.1.2.1 運用計画モデル** 各FLTCINCは各タイプの艦艇用の現用使用計画のモデルを保管している。使用計画のモデルは通常の平時における作戦を網羅しており、また、海上において戦闘行動を遂行する艦隊の即応態勢を最大限に維持するため、所要の保守整備、士気及び訓練の最適バランスを保っている。配備された部隊の責任は、このモデルの作成において考慮されていない。

# HP 『海軍砲術学校』 公開資料

NWP1(Rev.A)

総現役勢力

艦隊勢力

総COR：C-1, C-2, or C-3

総CNOR：C-4

計画整備又は計画訓練を要する総CNOR

名前、部隊、位置、CNOR状態の第1理由、COR予定日を一覧表としたCNOR艦艇

Operationally Ready (COR)：

合衆国東海岸（カリブ海域を含む）

北大西洋（ヨーロッパ）

南アメリカとアフリカ海域

地中海

東太平洋 — 西経140度以東のPACOM海域

中太平洋 — 西経140度とTHIRDFLT/SEVENTHFLT作戦指揮権の転移線の間

西太平洋 — 作戦指揮権転移線の西

インド洋

総展開COR/CNOR

展開能力

96時間以内展開

1カ月以内展開

6カ月以内展開

1カ年以内展開

図表4-1 艦隊即応態勢状況報告から編集された日々報告

# HP『海軍砲術学校』公開資料

NWP1(Rev.A)

## 総現用艦艇

航空母艦 (CV, CVN)

巡洋艦 (CG, CGN)

駆逐艦 (DD, DDG)

フリゲート艦 (FF, FFG)

攻撃型潜水艦 (SS, SSN)

※ 弾道ミサイル潜水艦 (SSBN)

哨戒艇 (PG, PHM)

水陸両用作戦部隊 (LCC, LHA, LKA, LPA, LPD, LSD, LST)

機雷部隊 (MSO)

機動後方支援 (AD, AE, AF, AFS, AO, AOE, AOR, AR, AS)

支援部隊 (AG, AGDS, AGEH, AGF, AGFF, AGSS, ARS, ASR, ATA, ATF, ATS, AUM)

陸上基地航空隊 (VP)

※ 弾道ミサイル潜水艦に関するデータの一部は本報告書に含まれない。

図表4-2 部隊の分類 (図表4-1で示されたデータは本図表で示される部隊の分類によって継続される)

航 海 中 - 海上における航海日数の比率

TNGANCH - 停泊地における又は停泊中の特別訓練に費やした日数の比率

入 港 - 入港日数の比率

母 港 入 港 - 母港入港日数の比率

保 守 整 備 - 保守整備日数の比率

展 開 - 展開月数

総 艦 艇

各艦当りの平均展開月数

図表4-3 計画と分析用の情報

II-4-3 (裏面白紙)

原